

建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



'13/1

No. 135

《特 集》

第34回「埼玉の建設産業」
ポスター・絵画コンクール



建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

平成24年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール知事賞作品

第34回目を迎える、応募作品はいずれもレベルが高く、厳正なる審査の結果小学校の部で45点、中学校の部で22点が入選した。

その中で、埼玉県知事賞に輝いた山田智也さん（神川町立神泉小学校2年一写真下）と、工藤綾女さん（ふじみ野市立大井東中学校1年一写真上）の作品を表紙の写真として掲載した。

◆年頭のごあいさつ 建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長	3
◆会員団体長の抱負	10
◆行政情報 埼玉県の県有施設屋根貸し太陽光発電事業の取り組みについて	22
◆連合会の動き	
1. 埼玉県優秀建設工事表彰行われる	27
2. 県企業局優秀施工業者表彰行われる	28
3. 建設産業構造改善推進協議会開かれる	29
4. 彩の国建設産業構造改善セミナー開催	30
5. 共催で建設産業講演会開く	31
6. 理事会・委員会報告	32
◆連 載 愛すべき土木の人たち（その25） ——市 川 正 三——	33
◆告 知 板	
税務署からのお知らせ	39
民間建築物の耐震化融資制度のご案内（埼玉県）	40
◆県内経済の動き（ぶぎん地域研究所）	42
◆建産連だより 会員団体の動き	44
◆連合会日誌	46
◆特集 第34回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	47



年頭あいさつ

建設産業の活力再生に 全力傾注

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 古郡一成



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成25年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

国内の景気が依然として低迷状態にある中で、東日本大震災の復興事業の継続をはじめとして、原発事故により余儀なくされたエネルギー供給政策の転換など、わが国に課せられた課題は非常に大きいものと憂慮されます。

さらに、昨年12月に発生した中央自動車道の笹子トンネルでの天井崩落事故は、社会におけるインフラの維持、整備の大切さを私たちに改めて認識させたのではないでしょうか。

年末に行われた総選挙では、政権の交代という結果を生じましたが、新たな政権にはこれらの問題に、積極的かつ迅速な対応を期待するものです。

さて、われわれ建設産業界に目を向ければ、公共事業費の大幅な削減による受注競争の激化、安値受注の常態化など、まさに危機的状況に陥れられていると言っても過言ではありません。

我々の業界は、これまで厳しい経営環境下に置かれてきましたが、こうした厳しい現実を認識し、変化を予測し、与えられた環境に機敏に反応して自らを改革していく努力が、今こそ求められている時代はないと思います。

さらに、このような時こそ、企業としての誠実で真摯な経営思想を持つこと、すなわち企業コンプライアンスを堅持していかなければなりません。

また、社会資本の維持・整備を通じて安心・安全な社会の構築に寄与しうる建設産業全体の責任と、これを可能にする技術力の向上が何よりも必要です。

そして、これらの姿勢を日々保っていくことが、建設産業に携わる我々がとるべき唯一の道であると確信しています。

連合会といたしましては、建設産業界にとって正念場であると認識し、加盟各団体との相互の連携のもとにあらゆる手段を模索し、加盟企業の経営力・技術力・企画力の向上を通じた建設産業の活力再生にむけて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

通商産業政策の地方分権化



埼玉県知事 上田清司

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。健やかに平成25年の新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

昨年は世界の主要な国々で次のリーダーが決まる重要な年でありました。新しいリーダーが登場したフランスと中国、再登板のロシア、続投を選んだアメリカ。我が国でも東日本大震災後初となる国の方針性を決定する国民の審判があり、新たなスタートを切るためのリーダーが誕生しました。

一方で日本における国のガバナンスは以前に比べて格段に弱くなっていると感じています。世界銀行グループの国際金融公社 I F C が発表した「ビジネス環境の現状 (2013年版)」におけるビジネスをしやすい国・地域ランキングで、日本は24位と前年の20位から後退しています。1997年に国際通貨基金 I M F の管理下に入った韓国は8位。また、台湾が16位となっています。日本の一つ上23位のマケドニアにもマケています。

現在、我が国には増え続ける国家債務や社会保障費、伸び悩むG D Pなど様々な問題が山積しています。私はこれらの問題には二つの根本的な要因があると考えています。一つは1995年に8,700万人であった生産年齢人口が2010年には8,100万人になり600万人も働き手が減少しているという人口動態の変化です。もう一つは経済のグローバル化による国際競争力の低下です。

そこで、埼玉県ではこうした大きな変化に対応するための取組を進めています。

まず「埼玉エコタウンプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の3大プロジェクトです。

再生可能エネルギーを中心とした創エネや省エネのまちづくりを行う「埼玉エコタウンプロジェクト」は、ニュータウンではなく、あえて既存の市街地を中心に事業を進めています。地元の企業を中心とした取組を展開することにより、地域の産業を興し育てていきます。

また、誰もが健康で長生きできる社会を目指す「健康長寿埼玉プロジェクト」では、37兆円にも上る国民医療費のうち約3分の1を占める生活習慣病を減らすことに取り組んでいます。これにより、社会保障制度に対する負担を大きく減らすと同時に高齢者になっても社会経済を支えるための新たな活躍ができる期待しています。

「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」では働きやすい職場などの環境づくりを企业文化として定着させていきます。女性の社会進出を一層進め、社会や経済の活力につなげていこうと考えています。

このように、課題を解決しながら産業を興し雇用につなげ活力を取り戻すためには何をするべきかを

意識して取り組んでいます。

これまで他国との通商政策は国が中心となって行っていくものと考えられていました。しかし、グローバル化が進展する中で国際競争力を高め、経済を強くしていくためには地方自治体としても国内にとどまっているわけにはいきません。地方自らが外国政府と直接交渉をして経済交流を活発にしていくこともできるのです。

このため、これまでの産業政策をより積極的に行うことはもとより、通商産業政策全体に地方が主体的に取り組む、いわば「通商産業政策の地方分権化」が必要だと考えています。

そこで、県では今後の世界経済を引っ張っていくアジアの活力、アジアダイナミズムを積極的に取り込むための体制を整備していきます。また、日本が持つ優れた技術とシステムを提供することによりアジアの諸問題の解決に貢献し、双方が発展していくという関係づくりを進めていきます。

日本の対外純資産残高は253兆円と21年連続で世界一です。また、国際特許出願件数はアメリカに次いで世界第2位、民間も含めた科学技術研究費もアメリカに次いで世界第2位、対人口比の研究者数は世界一です。日本のポテンシャルはまだまだ高いと考えています。

これを生かすためにも、地方が様々なことをどんどん行っていくべきです。そして、その成果を目にする形にして地方同士が競争することで日本は復活すると考えています。

本県では、これまでの枠組みにとらわれず、産業興しと雇用づくりを意識して新たに富を創造する取組に果敢に挑戦していきます。そして、日本が抱えている問題を解決し、現状を突破するモデルを構築していきます。埼玉県が日本を引っ張っていく年にするよう、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会をはじめとする各界各層の県民の皆さんと一緒に取り組んでいきます。



選ばれる都市に －希望と絆のまち　さいたま市



さいたま市長　清水勇人

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、希望に溢れた輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政運営にご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今年、さいたま市は、誕生12年、政令指定都市への移行10周年を迎えます。市民意識調査では、本市の住み心地について「住みやすい」「これからも住み続けたい」とする答えが全体の8割を超えていましたが、一方で都市イメージがはっきりしていないとのご指摘があります。次の時代に向けて様々な課題に対応し、市民のしあわせを実現する「住みたい都市」、市民や企業から「選ばれる都市」になっていくために、さいたま市のブランド化、都市イメージの構築を図っていく必要があります。

私は、このキーワードとして「教育」「健康・スポーツ」「環境」の3つがあると思います。これらは他の都市と比較して、さいたま市が優位性と特色を持っており、施策の更なる充実により市内外に発信していくことができると考えています。

「教育」では、日本一の教育都市づくりに向けた土曜チャレンジスクールの全校実施、また個性ある市立高校改革や子ども総合センター等の整備。

「健康・スポーツ」では、健康で長生きができる都市をつくるために、医療分野への市内企業の進出や企業誘致を実現する「さいたま医療ものづくり都市構想」、またスポーツのビッグイベント誘致による経済効果等を地域の活性化に活かす、自治体としては全国初の「さいたまスポーツコミッション」の設立。

「環境」では、環境先進都市づくりのために、見沼田んぼに代表される自然緑地空間の保全、またE-KIZUNAプロジェクトや「次世代自動車・スマートエネルギー特区」による環境先進技術の集積、地産地消型のエネルギーコミュニティーの創造など、国はもとより本市の成長戦略にも繋がるものです。

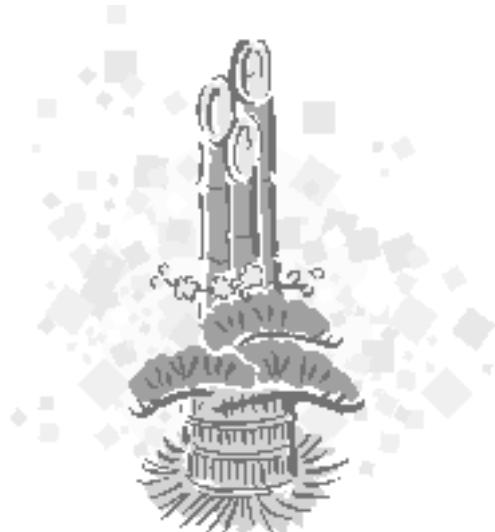
さいたま市は、これらの着実な一步を踏み出しました。

また、大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく駅東口周辺のまちづくりの進展や大宮区役所の建替えに併せた公共施設の再編、岩槻駅、指扇駅の橋上化工事、さらに湘南新宿ラインの停車と併せ東西連絡通路により駅東西が一体となる浦和駅高架化事業の3月完成、また先日オープンした南区の拠点となる複

合施設サウスピアや、さいたま芸術劇場を中心としたアートストリートなどのまちづくりも進んでいます。

今年も日本一しあわせを実感できるさいたま市の実現に向けて、皆様とともに全力で取り組んでまいります。皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展と皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



安全・安心で活力ある 国土・地域を目指して



国土交通省 関東地方整備局長 森 北 佳 昭

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。埼玉県建設産業団体連合会の皆様方には、平素より私ども関東地方整備局に対し格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、昨年一年を振り返ってみると、5月の茨城県つくば市等における竜巻による災害、7月の九州地方における時間雨量100ミリを超える豪雨による河川の氾濫や土石流による災害など、一昨年の東日本大震災や台風12号、15号に引き続き、従来の経験では考えられない自然災害が発生しました。また、12月には中央自動車道笹子トンネルで天井板が落下し、多くの方が亡くなる惨事が発生しました。関東地方整備局では、これらの災害や事故に対し、TEC-FORCEを派遣するなど、最大限の対応、支援を行ったところです。一方、国外に目を向けてみると、ギリシャ、スペイン等の経済危機はユーロ圏にとどまらず、全世界に深刻な影響を及ぼしています。我が国においても、物づくり日本を代表するような企業の業績悪化が懸念されています。

このような状況下で、国土交通省では、昨年7月に子供達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた主要政策を取りまとめました。これは、「持続可能な社会の実現」、「安全と安心の確保」、「経済活性化」、「国際競争力と国際プレゼンスの強化」という4つの価値を実現するために、「低炭素・循環型システムの構築」をはじめとする8つの方向性を定めたうえで、それぞれについて主要政策をまとめたものです。今後、国交省の持つ現場力・統合力・即応力を十分に活かし、地方公共団体や民間の皆様とも積極的に連携して、政策の具体化、実現に取り組んでいくこととしております。

関東地方整備局といたしましては、我が国の中枢機能を有する首都圏を管轄する整備局として、幹線道路ネットワークや港湾、空港などの整備により、物流の円滑化、産業活動の効率化、高度医療施設へのアクセス向上などを図ることによって、国民の暮らしを支え、活力ある地域づくりを推進するとともに、洪水、地震などの自然災害に備え、堤防の強化やダムの建設、防災拠点の整備、施設の耐震化を図り、国民の生命と暮らしを守る安全で安心な社会の実現を図ってまいります。

特に、近い将来発生することが想定されている首都直下地震につきましては、行政機関、地方行政機関、交通関係機関、ライフライン関係機関及び通信関係機関50機関で「関東防災連絡会」を設立し、迅速な災害対応に向けた情報交換・情報共有体制を構築するとともに、首都圏が壊滅的被害を受けた場合に、首都圏中央連絡自動車道などの環状道路を利用して全国各地から都心を経由せずに参集する事が可能となり、国営武藏丘陵森林公園を資材や照明車、排水ポンプ車、衛星通信車等の災害対策用機械の集

結場所にすることや、他地整からのTEC-FORCE応援部隊の進出拠点を松戸の関東技術事務所や小平の国土交通大学校に設営することにしています。このように、支援目標、収集場所、役割分担等を明らかにし、災害対策や被害拡大の防止に万全を期すため、「首都直下地震におけるTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等活動計画（第1次計画（案））」を定めました。さらに、管内の行政機関、地方行政機関の皆様や各種団体、放送、燃料関係の皆様とは、地震や豪雨等の災害に対して、迅速な復旧活動が効率的に行えるよう各種の協定を結び、業務支援、広報、情報提供等について協力関係を構築しているところです。また、昨年の笹子トンネルの天井板落下事故に見られるように社会基盤施設の老朽化、維持管理・更新は大きな課題であり、今後適切に対処していかなければなりません。

関東地方整備局といたしましては、国民の生命と安全で安心な暮らしを守るという国土交通省の使命を果たすべく努めてまいりますので、皆様方の一層のご支援ご協力をお願ひいたします。

建設業に携わる皆様方は、これまで河川や道路の災害復旧など、地域の皆様の安全で安心な暮らしを守るためご活躍されてきたところですが、一昨年の東日本大震災での人命救助や緊急物資の輸送を確保するための道路啓開、二次災害を防止する応急復旧活動等は、各方面から高く評価されております。建設業を通じて地域経済に貢献されている埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、当整備局といたしましても多大なるご貢献を賜ってきたところですが、地球温暖化による気候変動や首都直下地震の発生が想定される今日、いざという時のご支援ご協力を改めてお願いしますとともに、貴連合会の一層のご発展と会員の皆様方のご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。





災害から人を守る 強靭な国土建設を

社団法人 埼玉県建設業協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成25年をお健やかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内では、復興庁が発足、被災地の復旧・復興の取り組みが本格化しましたが、一方では、瓦礫処理や放射能除染に課題を抱えるなど、東北三県では依然として震災惨禍から抜け出せない状態が続いております。

年度末には衆議院が解散し、総選挙において自民党の大勝となりましたが、コンクリートから人へのスローガンに終止符を打つかのごとく、皮肉にも中央自動車道笛子トンネルのコンクリート天井板崩落事故が発生したことがとても印象的でした。

内外経済が停滞し、政治が混迷する中で、被災地の復旧・復興が本格化し建設投資は増加に転じているものの、被災地以外では依然として建設投資の減少が続き、競争激化、受注量激減、ダンピングの横行など、経営環境は一段と厳し

さを増しています。

協会では、昨年も経営状況に関するアンケート調査を実施しましたが、受注量、利益ともに悪化している窮状が示され、その結果をもとに、公共事業量の確保、地元企業への優先発注、最低制限価格及び低入札調査基準価格の再引上げ、一般管理費の引上げなどについて、発注者への要望活動を展開しました。

また、本年11月末に期限の迫った公益法人制度改革への対応では、昨秋に臨時総会を開催し、移行申請に必要な公益目的支出計画を決議いただき、新年度の新法人移行に向けて手続きを進めているところであります。

内外の山積する課題解決に向けた新しいスタートが切られます。新政権には、長年にわたる建設投資の減少による地域建設業の疲弊の要因である公共事業政策の転換を大いに期待するところであります。昨年末の中央自動車道路笛子トンネルで発生した天井版の崩落事故が端的に示しているように、高度成長期に建設された橋梁や道路をはじめとする公共建築構造物の劣化が指摘され、その更新や維持管理が緊急課題となっております。また、毎年発生する自然災害や東日本大震災の教訓に加え、東南海地震や首都直下地震の発生確立が高まっている折から、災害から国民を守る強靭な国土の建設は国民の総意ではないかと思っています。

地域の社会資本整備と安全安心の確保は、私たち地元建設業にしかできない、また、私たちの使命であるという自負のもと、強靭な郷土の建設に最大限の力を尽くしたいと考えています。

そのためには、地元建設業が抱えている様々な課題への取り組みを、各企業が鋭意、積極的に強化し、年の瀬には一つでも多く課題克服を実感できるよう努めていかねばならないと思います。

協会では、業界が直面する厳しい経営環境と

受注環境の改善のため、今年も鋭意取り組んで参ります。また、人材の確保・育成、経営革新、技術力の向上、環境問題への対応、一般法人化、さらに社会貢献活動にも取り組んでまいります。

同時に、地域を支える企業として会員間の連帯を一層強固にし、県内建設業界のリーダーとして、さらには、地域社会資本整備と災害の復旧や防災の担い手として全力を傾注し、安心、安全で住み良い豊かな地域社会の実現のため、会員一同でその役割を果たし、県民の信頼と期待に応えていきたいと思っておりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い致します。

結びに、平成25年が、皆様にとって、よい年となりますことを、心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

“見える化”により飛躍の年に

一般社団法人 埼玉県電業協会
会長 荻野勝治

新年、明けましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。平素より、一般社団法人埼玉県電業協会の活動に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年は、昨年暮れの政権交代により、良い変化となるよう期待を込め、雇用対策を進め・規制緩和からなる景気上昇を願ってやみません。国民への借金の負担が暗雲をもたらさないよう堅実な経済成長としてほしいものです。

この変化しつつある今、我が電気設備工事業界において、民間受注も不安定であり、また、極端に公共事業は減少し、先行きは混沌しております。大きく取り巻く日本経済の動向は我々会員企業の「構造的変化」に影響を及ぼしかねません。ここで、一時的に起こり得る現象を

つかみブームにのり「循環的変化」をつかみとれるかは、我々企業の漠然とした業務を整える事が大切さだと考えます。

この整える体質をつくるため、“見える化”を実践していくことが大切であると思います。企業の問題回避、現場力の向上、企業全体の意思疎通が整理されることへ結びつけるために、確実に可視化することで、経営の飛躍へ結び付けたいと考えます。

些細なことですが、例えば、問題が発生しても、すぐに解決できるかは、社員がそれぞれの仕事の枠を超えて全体を把握し問題回避に向けた動きを取ることができる働きによるでしょう。そのようなひとつ一つの積み重ねによって、個々の成長と共に会社全体の飛躍が望めるわけです。

昨今、生き残るために、イノベーションをとのことばが目立ちます。新しい技術や、新しい構造を構築するには難しい我々にとって、今、何ができるかを検討し出来ることからまず行動を起こすことです。それには、まず一部分からでも、“見える化”を行い明るい未来への一歩へ。

当協会の前進は、それぞれの企業が躍進することで、成り立ちます。今年も会員一同力を合わせ業界の発展に努めてまいる所存であります。

最後に、この2013年が皆様にとりまして、幸多い年となりますよう祈念も申しあげまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

挑戦する人の育成を

一般社団法人 埼玉県造園業協会
会長 岡村藤美

新年、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理

解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

昨今、世の中の動きがスピーディで、例えば昨年7月から8月にかけて開催された、第30回夏季ロンドンオリンピックもずっと前の出来事だったような気がします。日々の業務もこのような形で、雑事に忙殺されているという感じがします。

さて、建設業法に規定される、私たちの「造園工事業」は、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安全かつ快適な緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と心得、日々技術の研鑽に努めています。自然と人間を近づける技術である「造園」を基本に据えたものであります。

一方、国や地方公共団体の公共事業費が大幅に縮減し、ひいては受注量が減少し、競争の激化にさらされ、利益率が低下しています。このため、多くの会員が厳しい経営環境にあり、青息吐息の危機的な状況が続いております。私たちは、足腰の強い、元気で活力ある業界を目指し、全力で取り組まなければなりません。

ところで、昨年11月に、当協会の視察研修会の一環で北九州市を訪ねました。北九州市の造園業者の皆様が、自分たちのアイデアで高架下緑化に先駆的に取り組み、効果的な事業展開を図っていました。また、発注者と受注者との情報交換・意見交換が蜜に行われており、双方から提案や意見を出し合い、意思の疎通を図る姿を目の当たりにし、深く感銘を受けました。学ぶことの多い研修会が実施できたものと考えております。

私は、明るく元気な協会を目指したいと常々考えています。そのためには、高い志を持ち、希望を持って「挑戦する人」の育成に、更に積極的に取り組む必要があるものと思います。挑戦する機運づくりを高めるために、協会として

何が実施できるかをよく吟味して、対処したいと考えています。

各社がしっかりと経営理念を確立し、技術力の向上や確固とした経営基盤が築かれ、経営と技術に真に優れた企業への転換が図れるよう、研修会の開催などを通じて支援の強化に努めるつもりです。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願ひいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

前払金保証制度のさらなる拡充を

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 金森 晴夫

平成25年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

平素より前払金保証事業につきまして、格別なるご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社は、昨年10月に60周年を迎えることができましたが、これも建設業界の皆様の制度に対するご理解とご支援のおかげであります。

さて、昨年を振り返りますと、東日本大震災の復旧・復興に全力を挙げて取り組まれているなか、台風や集中豪雨による自然災害も加わり、その被害の大きさから、改めて防災・減災対策事業の必要性を認識させられた年でもありました。

東日本大震災を機に、その役割と存在が評価された建設業界が、長引く厳しい経済環境や建設市場の縮小などにも負けず、災害に強い国土づくり・地域づくりの担い手として、ご発展されることを期待しております。

ここで埼玉県内の前払金保証制度に目を向けてみると、昨年は市町村において前払率4割が完

全実施されました。しかし前払金の限度額の完全撤廃には至っておらず、また中間前払金の採用も県及びさいたま市を始めとする5市に留まっており、まだ前払金保証制度の拡充の余地が残っております。

そのため私どもは、県内の前払金保証制度が地元建設業界の皆様にとって、最良の形に近づくように、一層努力していく所存でありますので、引き続き一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

英知を結集

埼玉県電気工事工業組合

理事長 沼 尻 芳 治

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合に格別のご支援とご厚情を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、円高や世界経済の減速等の影響により、足踏み状態が続いております。震災に伴う火力発電所の燃料費の高騰による電気料金の値上げは必須であり、様々な影響が全国的に波及し、予断の許されない状況が続いておりますが、改めて本年も皆様方のご支援に支えられ、新しい年を迎えることができましたことに深謝申し上げる次第です。

昨年は、埼玉県内全ての市町村と締結した「地域防災協定」に基づき、「目に見える活動」を通じてより実効性の高い地域への貢献をするために、埼玉県下一起に「外灯のボランティア点検」と「ゴミゼロ運動」を展開しました。これら

の地域への貢献につきましては、引き続き積極的に推進して行かなければなりません。更に、地域貢献のための、私の新たな方針を皆様にお伝えし、次のステージへステップアップしたいと考えております。

本年の私の方針は「英知を結集」であります。「地域社会、関係団体、埼電工組の支部組合員等の各方面から意見を集約し、寛容と包容力のある志の高い組織を目指して取り組もう。」をスローガンに掲げ邁進する所存であります。昨年踏み出した信頼回復の第一歩を更に発展させることが重要だと考えており、組合員の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

年頭に当たり、今後とも、業界と埼電工組の発展のために最善の努力を重ねていくことはもとより、諸事業の推進にも全力を傾注していく所存です。しかし、なんと申しましても皆様の深いご理解とご協力があつてこそ、立派な成果が挙げられるものです。どうか今後とも、当工組がおかれている今の状況を十分にご理解頂き、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げる次第です。私はこの身を賭して、英知を結集し、最大限の努力をすることをお約束いたします。心を一つにしてこの難局に立ち向かって参りましょう。

最後に平成25年が皆様にとりましてより良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

力強い景気回復を願って

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 大原 萬彌

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかに平成25年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

皆様方の厚いご支援ご協力に支えられ、当協

会運営が順調に進められておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、経済のグローバル化が一層と鮮明となり、だれもが肌でそれを感じとり危機意識をもつものとなりました。その一つがユーロ危機でした。発端は、ギリシャの財政問題でしたが、ポルトガル、イタリア、スペインへと続き通過不安を増幅、購買力が下がり景気を悪化させています。必然的に世界経済、日本及び中国経済への影響は図りしれないものとなっています。とりわけ、日本は中国からの二次的な影響もあり深刻です。また、隣国関係では、竹島問題、尖閣諸島問題での反日感情の高まりや過激なデモや暴動、日本製品の不買運動からWパンチを受けています。

しかし、こういった中にあっても、アパレル系企業は中国国内に新規店舗をオープンし初日に商品を売り尽くすほか大幅に店舗を増やす計画ですし、痛手を受けた大手自動車企業も「中国は世界最大の市場。何ら変わらない」とする事業戦略を打ち出しています。

これは、打たれ強い日本を象徴するもので大変勇気づけられ、我々としても見習いたいと思います。

当協会としましては、昨年10月、長年の懸案となっていた一般社団法人への移行について臨時総会を開催することができ満場一致をもって承認いただくことができ、かつ、同月に認可申請することができました。年度内の認可と登記を目指しております。登記ができた暁には、心新たに公益事業を強く意識するとともに若手が活躍できる場を拡大した運営を展開して参りたいと考えております。

関係各位の更なるご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶と

いたします。

専門工事業者としてのPRの拡大

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 中村憲一

新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

平素より、当会に対しまして格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと当会においても社団法人から一般社団法人への移行、埼玉県との防災協定の締結、又、埼玉県環境部の協力の下環境セミナーを開催、永年継続しております「塗装ボランティア」等、会員各社の協力で事業を推進しております。

一方業界を見ると景気の春が遠く、公共事業の大幅な減少、一般民間工事の過当競争等、本年も明るいニュースが聞けない様子ではありますが、その中においても当会としては、基幹技能士の活用を県に訴え要望している所です。

今後共、当会の事業も含み、PR活動を積極的に行う所存でございます。

建設業界は大企業は別として中小企業、中でも塗装工事業界は依然として大変厳しい状況が続いている。ダンピング受注、過当競争等、受注しても採算が合わない状況にあります。

時代の変化に対応し、会員相互に情報交換等しながらこの不況を乗り切っていくかなくてはと考えております。

私としてはこれまで以上に会員同士が団結、協力し、当会の会員の技術力・提案力をPRしながら、会員の地位の向上を目指していく所存でございます。

今後ともご理解を賜わり、一層のご指導ご支援を宜しくお願い申し上げます。

最後に皆様にとって最良の年になるよう心よりご祈念致しまして、年頭の挨拶とさせて頂き

ます。

魅力ある建設業へ

埼玉県建設大工事業協会
会長 八木澤 久志

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成25年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は皆様のご支援を持ちまして協会35周年記念式典を開催することが出来たことを心より感謝申し上げる次第です。

さて、昨年を振り返りますと、多少は戻りつつも長引くリーマンショック後遺症、政治不信、低迷する経済など、建設業のみならず各業種で厳しい一年となりました。

型枠工事業では物件はあるものの職人不足により受注を断念せざるを得ない状況でした。型枠職人は一人前になるのに五、六年は掛かります。今若者を育てていかなければ職人不足は明確です。職人不足は深刻な課題のひとつです。今後型枠工事業協会の取り組みといたしまして、
1. 型枠大工が働きやすい環境整備への提言と活動では社会保険等未加入対策や技能に見合った処遇が受けられる就労環境づくり。社会保険未加入対策に於いての改善改革は非常に難しい問題ですが取組まなければ成らない事です。
2. 職人（型枠大工）の社会的評価（認知）や地位向上の確立では技能士など様々な資格取得により給料に反映さればより士気が上がることと思われます。
3. 型枠単価是正問題 建設業界は急激な就労者の失業、転職と言う現象で社会保障を持たない社会的弱者が多く作り出されてしまうことになります。社会コストが増加ししいては国民で救済コストを負担する事になるのです。
4. 登録基幹技能者講習会促進、型枠技能検定及び講習会などより多くの技能者を産出すること

とで建設業が魅力ある業界にと望む思いでございます。

本年は皆様にとりまして良い年になりますようご繁栄とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

青年・女性委員を中心とした事業を活性化

社団法人 埼玉建築士会
会長 高橋 庫治

新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

建産連会員企業の皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

あの東日本大震災から1年10ヶ月、地震・津波被害、放射能問題は今後何十年も大きな課題となるなど、決して良い方向に向かっているとは言えない状況ですが、本会も一昨年に、被災県である宮城県建築士会の砂金会長による応急危険度判定士の活動の講演会開催後に検討を進め、昨年は桶川市と本会中央北支部の間で応急危険度判定士の招集に関する協定を組ませていただきました。地震災害時には被災建築物の調査に支部会員が協力することとなります、建築士の使命として今後県内各地に広まるよう進めていきたいと考えております。

また、昨年は「ニセ一級建築士」事件が発覚しました。当然「建築士」は試験に合格し免許登録をしなければ名乗ることは出来ませんが、持っていないと肩身がせまかったなどの理由は同情の余地はなく、厳しく罰せられる事となるでしょう。建築士会としては、ニセ建築士は全て紙の免許証を偽造しておりましたので、依頼主との信頼を高めるためカード型免許証への切替えを推進していくことになりました。

一方、今年は公益法人改正申請の最終年となり、本会は昨年11月に臨時総会を開催し一般社団法人の定款の承認をいただき、県への申請と

なりますが、県当局がかなりの申請を抱えており、移行時期が遅れてしまいそうです。その間に支部と協議を進め運営上支障が出ないよう今までの方向性に沿った体制を整えていきます。

本会会員も減少の一途をたどり、高齢化が進んでいます。今後、新規会員を増やし、若い力を集結させて乗り越えていかなくてはならず、青年・女性委員を中心とした事業を活性化していくこと、更に年々改正される法律・進歩する建築技術について、常に会員相互で切磋琢磨し自己啓発に励み、建築士の地位向上と建築士会の発展に尽力し、地域社会へ貢献するよう努力していきたいと考えております。

建築士事務所法の実現に向けて

社団法人埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原克平

新年あけましておめでとうございます。まず、昨年を振り返ると、今後の業務環境に少なからず影響を与える事柄がいくつか浮かびます。

昨年の12月4日より「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行され、一定の新築住宅については、所得税等の軽減措置が講じられることとなりました。また、12月16日の衆議院選挙では、強靭な日本の創生を提唱する自民が大勝し、政権交代が実現することになりました。

昨年の秋には、資格がないにもかかわらず、免許証を偽造し、就業していたいわゆる「なりすまし建築士」の問題が発生しました。本県でも見つかっています。7年前の構造計算書偽装問題が広げた建築界への不信に対して、我々自らが襟をただし、信頼回復すべく努力を重ねて来た途上であるだけに、残念でなりません。

年頭に当たり、今年を展望しますと、いろいろと期待したいこと、様々な心配な点が浮かび

ます。

今、私が一番恐れていることは、現行建築士法のもとでは、我々建築士事務所の立場が非常に弱いということです。

建築産業の流れの中で、元請の外注として行う設計業務上の責任の所在を考えた時、確認申請書に押した一つの印鑑で多額の賠償を負う場合が出てくる、資格の取り消しや事務所の業務停止処分を受けるなど、建築士事務所の周りは落とし穴だらけです。

このような事態を防ぐためにも、日事連では(仮称)建築士事務所法の提案を行っています。この提案は無登録業務の禁止、不当な要求の禁止、不当に低い報酬額による契約禁止、契約の締結や書面による契約等々、我々の地位向上だけでなく、建築主やエンドユーザーである一般消費者の保護にも十分配慮した提案になっています。

本協会も日事連とともに、この法律の実現に向けて、国民を巻き込んだ大きな波をつくっていきたいと思っています。

皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

花の建設、涙の保全

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 栗子喬

みなさま明けましておめでとうございます。

今年もまた健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年末の中央高速道隧道の天井板落下事故には、本当にびっくりさせられました。いずれ、原因究明はしっかりとされることと思いますが、事故直後から施設の老朽化が原因ではないかと指摘されておりました。

これに関連し、「花の建設、涙の保全」という

言葉が、ニュースになったことをご記憶の方も多いと思います。曰く、(新築案件には十分な予算がつきやすいが、維持保全に回る予算は非常に少ない)これが今までの実態であったという事のようですが、先の事故を受けて新年からは、全ての分野で維持保全に必要な予算の確保に、国を挙げて取り組むことになろうかと推察されます。

ところで、近年の価格第1主義に基づく一般競争入札では、最低制限価格の設定されていない案件や極端に低い制限価格の設定が、地方自治体で多く見られます。その結果生じる低価格入札により当初のイニシャルコストは安く済むのでしょうか、「手抜き」に近い「粗雑」な設計や工事がされている例がままあり、結果として耐久性の劣化、ライフサイクルコストの増大を引き起こすであろうことが心配されます。新しい年の始まりに際して、県内建設業界の皆様と結束して、行政当局に対してこのような立場からの適正価格の必要性・重要性をアピールし、必要な処置を研究してゆきたいと考えます。

私ども、(社)埼玉建築設計監理協会では、約十年近く前から「甦りの建築研究会」という活動により、改修計画の提案や、ライフサイクルコストを考慮したロングスパンの維持保全計画の策定等の研究・行政支援等を実施してきましたが、その重要性が改めて広く認識されたと思います。我々は、先を見据えた活動により埼玉の建築文化の発展を図り、安全安心の県土づくりに貢献することで社会的責任を果たすべく、更なる活動を続けてまいります。

関係の皆様にとりまして、本年がよりよい年でありますよう祈念いたしますとともに、ご健勝をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。

誇りを持てる職場環境の整備を

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

会長 坂本 克己

新年、明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

一昨年の東北地方太平洋沖地震から2年近くたったものの、昨年の12月には同じ三陸沖を震源地としたマグニチュード7.3、震度5弱という余震に見舞われるなど、まだまだ落ち着かない状況が続いております。

当協会は、平成19年に埼玉県知事と「災害時における被害状況調査業務に関する協定書」を締結し、それに基づき対応してきたところですが、三連動地震、南海トラフ地震等の発生が予想される今日、それ以上のきめ細やかな組織づくりが必要と考え、現在、特別委員会を組織し、より適切に、かつ迅速に対応可能な支援体制の構築を検討することとし、現在、早期の策定を目指し進めているところでございます。関係機関の皆様にはご支援、ご協力を頂ければ幸いでございます。

さて、平成24年度には、670万人といわれる団塊の世代が65歳を迎えたことにより、65歳以上の割合が4人に1人の時代に入ったと言われております。それに加え、少子化の進行から、今後、労働力人口の減少が深刻化するのも時間の問題と思われます。

また、国は、雇用と年金との関係から、平成25年度から希望者全員が65歳雇用確保への改正を行うしております。

職業経験豊富な高年齢者の活用は、今後の企業経営にとっても重要課題であり、年齢にかかわらず働く職場づくりが求められています。

当協会といたしましては、これらに視点を置き、本年度に、独立行政法人高齢・障害・求職

者雇用支援機構の「高年齢者雇用確保充実奨励金」を活用し、会員企業の雇用環境の整備に取り組むこととし、現在、高年齢者の雇用の促進に向けて、鋭意、諸施策を進めているところでございます。

寒さの厳しい折、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

新たに「三大安全宣言運動 埼玉」をスタート

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 真下 恵司

平成25年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ、関係者の皆様のたゆまないご努力により、着実に減少してきました。

しかしながら、平成24年には全国的に増加の傾向をしめし、休業4日以上の死傷災害が、33年ぶりに増加に転じ、死亡災害にあっても急増し、再び400人に達する恐れのある、極めて憂慮すべき状況にあります。

埼玉県内においても、前年に比較し、休業4日以上の死傷災害並びに死亡災害とともに、増加している現状にあり、会員各位に対し、更なる労働災害の防止の徹底を要請させて頂いているところであります。

また、支部においては、現在実施している「リスク先取り推進運動 埼玉」に変え、新年度より一リスクアセスメントに基づく「三大安全宣言運動 埼玉」を開始すべく、準備を重ねているところであります。

会員各位におかれましては、本運動に積極的な賛同頂き、企業におけるリスクアセスメントの一層の定着をはかるとともに安全衛生水準の

レベルアップへと進むことを期待するものであります。

更に、本年4月には、国の第12次労働災害防止5カ年計画がスタートされます。建災防においては、これにあわせて、建設業版である「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」が策定されます。計画策定に当たっては、最近の労働災害の発生状況を踏まえ、墜落・転落災害の防止対策、職長・安全衛生責任者等、に対する教育の充実を重点として取り組んでいく方針がしめされました。

支部においては、会員・関係各位のご協力のもと、これら事業の推進に努めてまいる所存でありますので、倍旧のご理解、ご努力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年が皆様にとって、より良い年となりますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

トンネル事故を教訓に

埼玉県環境安全施設協会

会長 小川 裕児

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、日本経済はバブル景気崩壊後から現在まで約20年以上にわたり、企業も個人も景気回復を実感しにくく、経済が停滞していると感じる状況下でこれまで来てしまったように思います。日本全体の景気浮揚を切に願い、新政府の素早い経済対策を期待するところです。

さて、昨年中央自動車道ではトンネル天井板崩落という、今まで考えもしなかった事故が発生してしまいました。この事故により多くの死者がでてしまいました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心から祈るばかりであります。

事故原因を調べる中、定期点検不備によるボルトナットの緩み、腐食等々の不具合による落下とのことでした。小さな政府を目指した構造改革により目が届き難くなってしまったデメリット部分が起因して、このような事故を引き起こしたのではとも考えてしまいます。高度成長期以降の構造物等々の耐用年数が次々とむかえているなか既存施設の維持修繕に対する意識も万全とは言い難いなかの予算での事業推移ではなかったかと思います。この事故を教訓にし、既存施設の維持修繕に今まで以上の強い意識を持っていただき、既存施設の倒壊、落下、崩落等による県民の生命、財産を奪うことのない環境づくり予算づくりに努めて頂きたいと思います。

そのような中で私どもの事業も、県民の生命、財産を守る観点から、交通安全施設の予算の重要性を提言し、安心安全な施設作りをお手伝いしたいと考えます。勿論、専門工事業者としての地位の確立、協会員企業の技術力の向上、企業コンプライアンスの確立、社会貢献等は言うまでもありません。

今後の公共事業は、決して明るい見通しでの事業展開は望めない現実を認識して今後ともご指導賜りますようお願い申し上げ、各団体会員企業皆様の益々のご繁栄と会員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

意義のある定期報告制度に

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 高岡 敏夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成25年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

本会の主要業務であります、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及につ

きましては、お陰様をもちまして平成23年度で全体では89%の報告率となり、もう一息で90%の大台に達するところまできました。これもひとえに関係各位のご理解とご協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。

しかし、内容別にみると建築物関係では58%、建築設備関係で75%、昇降機関係で98%と、まだまだ努力が必要な部分がございます。今後も関係行政庁と連携を密にして、さらなる向上を目指して行きたいと思いますので、ご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

先日、10人ほどの会合で上田・埼玉県知事とご一緒させていただく機会がありました。参加者の中の一人が「昆虫に興味がありいろいろと調べていますが、身近に見られる虫の種類が最近減ってきたように感じています」と言いますと、知事は「虫の中には、人間からみると『害虫』と言われるものもある。しかし、自然界からみると、人間が一番の『害虫』なのかも知れない。」と応えられました。一方からの視点だけでなく、立場を換えて見ることの重要を感じた一コマでした。

本会の業務で言えば、報告書を提出する側、つまり対象となる建築物等の所有（管理）者が「定期報告をしておいて良かった」と思われる“何か”を見いだす努力をしていく年にしたいと思います。今年一年、また宜しくお願ひいたします。

已年、実がなる年に

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会

会長 金子和己

2013年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

まだまだ、社会全般を見回しますと、政治、経済、国際問題と難しい局面が山積しており、

八方塞がりの状況が続いています。そこで、社会の側から我々設備設計事務所の存在・状況を「見えやすくする」ことは、急速な高度化が進んだ現代の建築設備に置いて、高い潜在的需要があり、社会に貢献できる設備設計事務所を世に送り出していくという「専門領域の組織としての責任」を果たすため、十分なる技術・能力・責任を有する設備設計事務所を認定、登録し、公表することが我々の責務です。

現状を考えると、資格認定試験などを行って専門的技能の活用をする仕組みを検討することが、必要な時期に来ていると考えられます。今、「専門技術」を擁する設備設計事務所が必要であり、それを世に送り出すことで、社会から認知されるものと考えております。

さて、足元を見れば我が設備設計事務所協会にも、会員の高齢化が進み、危機感を持たれ始めています。しかし当業界全般には、若くて有能な技術者が活躍していることも事実です。昨年は資格試験合格に向け、前向きに協会全面協力の元に挑戦いたしました。

今年は已年、実がなる年とも言われています、真心を込め丹念に育てた実は味わい深く、香りよく美しさが伴います。収穫期を迎える今年は良い年となるよう、この挑戦が結実することを信じて、協会会員一丸となって取り組んでいく所存でございます。

関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、最後に、皆様方のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。

新時代を生き抜くために

社団法人日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

会長 中嶋 隆

新年明けましておめでとうございます。皆様

方には、平成25年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、政局の混迷が続きいわゆる「決められない政治」の状態に陥っていました。民主党からは離党者が続出し新党が次々と誕生しました。外交面でも、中国での反日デモなど課題の多い1年でした。

そんな中、年末の総選挙で自民党が大勝し政権が交代しました。混乱を脱して安定した政権運営がなされ、景気の回復と被災地の復興、そして公共事業予算の増額を期待したいところです。

埼玉県においても、公共事業予算の減少は続しておりますが、県当局のご理解により精度監理業務が新たに委託されるようになりました。今後も更なる委託範囲の拡大をお願いしたいと考えています。

厳しい時代生き抜くため、埼玉県部会としては会員企業の技術力を高めるべく、技術研修、精度監理業務研修、独禁法研修及び補償業務管理士試験研修等を実施しています。関係当局に対しては、この実績を踏まえ、技術に優れた会員の積極的活用をお願いしております。これに加え、新規の事業分野として原発事故に伴う除染対策や固定資産評価補助業務などにも取り組んでいます。

本年も引き続き、起業者の信頼を得てこれらの業務をより積極的に推進してまいります。

また、公益法人改革も大詰めを迎えます。協会本部においては、今年4月を目途に一般社団法人に移行するとともに、3年後に公益社団法人を目指すという方針を打ち出しました。経営面でも、会員数が減少する中、本部経費の節減を図るべく経営の合理化を図っております。

県部会においても、経費の節減を図るべく、聖域なき合理化に取り組んでいく所存ですので、引き続き関係各位の御指導御鞭撻を賜りますよ

うお願いします。

最後に、皆様のますますのご健勝とご活躍を御祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



平成24年10月より、掲載資材大幅拡充!! 月刊「建設物価」の約1.6倍に(77,000規格、50万単価超)



インターネットによる
建設工事積算の基礎データ

ご利用
料金

標準版	50,400円(税込)
簡易版	37,200円(税込)
単月版	5,250円(税込)

※1 標準版：契約利用台数：最大3台 請託用USBトークンの提供：1個 利用期間：1年 B5判：月刊利用料：1台 請託用USBトークンの提供：1個 利用期間：1年※3 単月版：請託登録した端末：1台 請託用USBトークンの提供：なし 利用期間：1ヶ月 B4判：請託用USBトークンは、ログイン後は取り外して他の利用者へお譲りください。

体験版を1ヵ月間無料でご提供!!! まずは体験を!!

お申し込みはこちろ <http://www.web-ken.jp/> Web建設物価

設計・積算、資材調達・契約の必携資料

月刊 建設物価

毎月1日発行

B5判/1冊定価3,799円(税込)/年間購読料37,200円(税込・送料サービス)

建設工事で使用する各種資機材の価格や工事費、賃貸料金等を全国の各都市で毎月調査し、その結果を収録している総合物価版。建設業界注目の特集記事や建設資材関連の統計資料も掲載しています。

2012年4月(春)号より

「下水道工事市場単価」8工種を新規に掲載!!

季刊 土木コスト情報

年4回発行/4月(春)号 7月(夏)号 10月(秋)号 1月(冬)号
B5判/1冊定価 3,400円(税込)/年間購読料 12,000円(税込・送料サービス)

土木工事における市場での取引単価を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてとりまとめた季刊情報誌。公共土木工事の発注者、受注者の積算業務に必携です。

2012年10月(秋)号より

「積算標準単価」、「標準施工単価編」掲載内容を拡充!!

季刊 建築コスト情報

年4回発行/4月(春)号 7月(夏)号 10月(秋)号 1月(冬)号
B5判/1冊定価 4,600円(税込)/年間購読料 15,800円(税込・送料サービス)

建築及び設備工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別、規格別、地区別に標準施工単価や積算標準単価を掲載。また発注官庁の「建築工事市場単価方式」にも対応しています。

一般財団法人 建設物価調査会

電話での
お問い合わせ

0120-978-599

パソコンからの
お申込み

建設物価 Book Store

検索

行政情報

埼玉県の県有施設屋根貸し太陽光発電事業の取組について

埼玉県環境部温暖化対策課

1 はじめに

埼玉県では、温暖化対策の実行計画として「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」を策定し、この計画に基づいた各種の温暖化防止対策に精力的に取り組んでいる。

この計画では、2020年に温室効果ガス排出量を2005年比で25%削減するという高い目標を設定し、重点施策の一つとして「太陽光発電の普及拡大」を掲げている。

埼玉県は快晴日数が大変多く、太陽光発電に適した地域であり、現在、住宅用設備は愛知県に次いで全国第2位の設置基數、県有施設への設備導入も東京都に次いで全国第2位の実績がある。

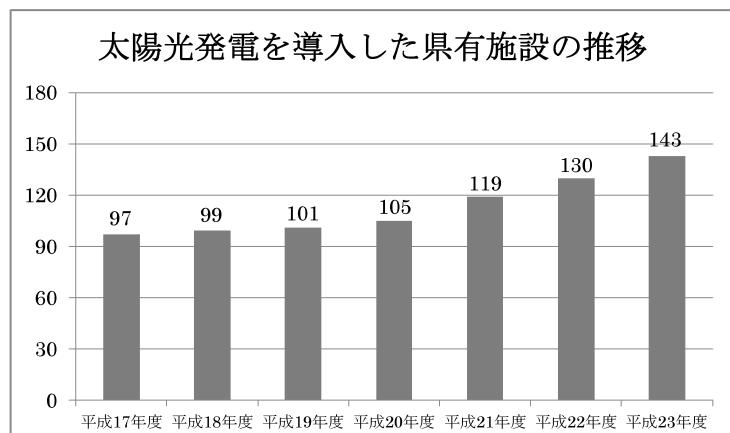


2 県有施設への率先導入

埼玉県は、平成8～11年度にかけて、県立学校38校に防災拠点として30kWの設備を導入するなど、早くから太陽光発電を県有施設に率先して導入をしてきた。平成20年度には「太陽光発電設備の設置ガイドライン」を設け、県有施設の新築時や大規模な改築をする場合は、原則として太陽光発電設備を設置することとしている。23年度末までに、知事公館、さいたまスーパーアリーナ（写真300kW）、県立高校や県営住宅など143施設に太陽光発電設備を設置しており、総発電容量は3,972kWとなっている。



とりわけ平成23年度に設置した行田浄水場は、最大出力が1.2MWと県が設置する初のメガソーラーである。



3 屋根貸し太陽光発電事業とは

本年7月1日、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行され、太陽光をはじめ風力・地熱・小水力など再生可能エネルギーにより発電した電力を電力会社が買い取ることを義務付ける、いわゆる固定価格買取制度がスタートした。

この法律では、平成21年に開始された住宅用太陽光発電の余剰電力を10年間電力会社が買い取るしくみは10kW未満の太陽光発電として存続され、新たに10kW以上の太陽光発電について、発電電力を20年間全量での買取り義務が追加されたところである。また、その買取価格は、再生可能エネルギーの普及拡大に向けて高めに設定されており、当初3年間は利潤に特に配慮するものとされている。

現在、全国で、新たなビジネスとしてメガソーラーなど多くの大規模太陽光発電の計画が進められている。長期にわたり売電収入を安定的に得られるため、民間事業者にとっても事業計画が立てやすく採算性の判断もしやすい。また、高い利潤は投資対象としても魅力的であり、屋根等を借りて賃料を払ってでも収益が出るため、屋根貸し太陽光発電事業が成立するものである。

屋根貸し太陽光発電事業は、借りる側だけでなく貸す側にとってのメリットも大きい。自ら所有する施設の屋根等に費用負担なく太陽光発電が設置され、環境貢献をPRでき、非常用電源として活用することができるなど分散型エネルギーの確保にも役立つ。また、未利用資産を有効活用するだけで定期的に賃料を得ることができる。太陽光発電設置にかかる手続き、メンテナンスは事業者が行うため、手間がかからないなどである。

本県においても、太陽光発電の新たな普及拡大策として県有施設の屋根貸しによる太陽光発電設置に取り組むこととし、前出の「太陽光発電設備の設置ガイドライン」を改正した。これまで県有施設の新築時や大規模改修時に設置することとしていた太陽光発電設置を直ちに設置できない場合には、民間事業者への「屋根貸し」による設置を検討することとしたものである。

[事業イメージ]



4 県有施設の屋根貸し

県有施設の屋根貸し太陽光発電事業を進めるに当たり、民間事業者にとって事業継続性・安定性などのメリットを享受することができるよう、以下の条件を設定し施設を抽出した。

[施設抽出条件]

- ①県所有の行政財産
- ②建床面積が500m²以上

- ③昭和58年度以降に竣工
- ④耐用年数が20年以上
- ⑤地上階が5階以下

特に、②は、施設が小規模であると設置コストが高くなること、③は、昭和56年6月に新耐震基準が定められたが、大規模施設の場合には建築から竣工まで1年程度かかること、⑤は、高層建築物は風圧が強く設置コストも高くなること、などを考慮して設定している。

本県が保有する建物のうち、上記①から⑤を満たす施設は、約300施設が該当した。

なお、該当施設については、すべて屋根貸しが可能なわけではなく、屋根の構造、統廃合などの有無、屋根の利用状況、日照その他周囲の状況等を勘案し選定する必要がある。

次に、事業者の公募に当たっては、一般家庭や民間施設での屋根貸しが普及するためのモデルとなるよう、貸す側のメリットを引き出すため、以下の条件で公募を行うこととした。

[公募条件]

- ①太陽光発電設備を屋根借り期間内（20年間）適正に管理できること
- ②太陽光発電設置時及び事業期間内に必要な防水施工を行うこと
- ③非常時に太陽光発電による電力を県が無償で使用できること
- ④発電量表示板の設置 等

①は、20年間という長期間での維持管理・安全対策を適正に行える運営体制・能力が必要であることから設定した。②は、施設維持管理費のコスト削減、③は、災害時や計画停電時などの電源確保、④は、施設利用者等への環境啓発・学習促進、などを目的としている。また、施設の特徴に応じた個別の提案を事業者に求めることや、条件を設けずに賃料の多寡のみで事業者を選定することも考えられる。ただし、いずれの場合であっても、雨漏り等が生じた場合の補償や事業期間満了後のパネル撤去などの費用負担はもとより、建物の建替えや権利移転があった場合の取扱いを決めておくなど留意が必要である。

5 事業者の公募（第1次）

埼玉県が進めている3大プロジェクトの一つに「埼玉エコタウンプロジェクト」がある。これは、再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを一つの市・町レベルで取り組むことによりエネルギーの地産地消を具体的に進め、環境の視点を通して暮らしやすく活力ある地域社会の創造を目指すものである。

昨年10月、県有施設屋根貸し太陽光発電事業の第1次分として、エコタウンを推進する5市町の県有施設12施設において、以下のスケジュールのとおり参加事業者の公募を行い、提案内容を審査の上、事業者を決定した。

[スケジュール]

- 9月 現地調査
- 10月 事業者公募
- 11月 事業者決定
- ～3月 協定書締結・行政財産使用許可
事業認可手続き（関東経済産業局・東京電力）

設置工事・完成

発電事業開始

第1次公募に対する応募状況であるが、5事業者から企画提案があり、うち県内は3事業者であった。

また、今回の屋根貸し事業に伴い、12施設合計で約1.3MW（一般住宅における電力使用量約310軒分に相当）の太陽光発電が設置され、約240万円の賃料が県に毎年支払われる予定である。

なお、選考結果一覧など詳細については、別表をご覧いただきたい。

選考事業者一覧

事業者①	事業者名	(株) グッドエナジー他3社による共同提案
参加事業者		<p>① (株) グッドエナジー (代表事業者) 川口市 代表取締役 山内浩一</p> <p>② (株) ジェネシス 東京都港区 代表取締役 浅野雅彦</p> <p>③ (株) 上里建設 本庄市 代表取締役 戸矢大輔</p> <p>④ (株) メデア さいたま市浦和区 代表取締役 谷垣公一</p>
対象施設		10施設、21棟、計9,011m ²
発電容量等		1192.8KW (使用料見込2,136,676円)
評価ポイント		<ul style="list-style-type: none">・12施設全てに対する企画提案・東松山特別支援学校、秩父特別支援学校、環境整備センターで設置する屋根面に必要な防水工事を実施・県有施設にBEMS (Building and Energy Management System) を設置し、エネルギーの見える化を提案・高等学校、高等技術専門校で、各校対抗の省エネ競争を行い、各校が省エネを競い合うことで啓発を行うとともに、節電努力を各校に還元する事を提案・対象施設の設備担当者に対し省エネセミナーを開催し「省エネの技」を教習することを提案

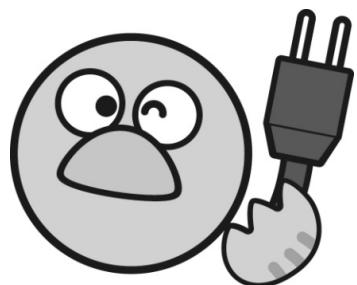
事業者②	事業者名	(株) A-スタイル 川口市 [単独申請] 代表取締役 遠藤 博
	対象施設	1施設、2棟、計600m ²
	発電容量等	77.0KW (使用料見込60,000円)
	評価ポイント	<ul style="list-style-type: none">・住宅用太陽光発電設備の施工実績が豊富・対象施設で最も高い発電容量を提案・軽くて劣化の少ないオリジナルアルミ架台を使用・太陽熱温水器、太陽光発電など自然の力を利用した「スーパーエコ足湯」を設置する事を提案・県内の高等学校、大学等の就業体験（インターンシップ）の受入れを提案

事業者③	事業者名 (株) 日本エコシステム 東京都港区 [単独申請] 代表取締役 重見俊夫
対象施設	1施設、2棟、計380m ²
発電容量等	54.5KW (使用料見込218,120円)
評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備の施工実績が豊富 ・対象施設で最も高い発電容量を提案 ・災害時に太陽光発電設備から非常用電源（蓄電池）を無償で提供することを提案

6 終わりに

埼玉県では、エコタウン5市町での先行実施の経験・ノウハウを生かしながら、速やかに設置可能なすべての県有施設の屋根貸しを進めていきたいと考えている。

さらに、これらの取組が、小中学校や公民館を所有する市町村はもとより、広く民間施設でも取り入れられるよう必要な情報提供などを行っていきたい。



埼玉県マスコット「コバトン」

連合会の動き

平成24年度埼玉県優秀建設工事表彰式 18社が受賞

埼玉県は11月9日午後1時から、知事公館において「平成24年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、23年度に完成した県発注工事3254件の中から優秀賞10件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事からそれぞれ表彰状が手渡された。なお、受賞者のうち伊田テクノスは4年連続、島村工業は3年連続で、土木、建築部門のダブル受賞、小川工業、星野組は2年連続の受賞となった。



表彰式に先立ち上田知事が、「今年でこの表彰式も26回目を迎えるが、表彰することでお互いを確認、切磋琢磨することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。厳しい財政状況の中にあっても、県民の安全安心を守るために公共事業は必要不可欠であり、建設業の力無くして成し得ない。引き続き、独自の創意工夫と切磋琢磨に努め、より安全で、よりコストの安い、優れた品質の施工に向かって、さらなる技術の向上に努力していただきたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞では、当建産連の古郡会長と埼玉県建設業協会の真下会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに、今後とも後世に残る質の高い社会資本整備の推進のため、一層の研鑽を促した。

最後に受賞者を代表して、伊田テクノスの伊田登喜三郎社長が「激しい受注競争の結果、厳しい会社経営を強いられている企業が多く、優秀な社員や熟練工の確保に懸念が生じている中、東北大震災を契機に社会資本整備の重要性が再認識され始めている。安心安全で豊かな地域づくりのため、さらに技術の研鑽に努めてまいります」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり

【優秀賞】

- ◎伊田テクノス—国道254号橋梁修繕工事(前谷津橋修繕工)
- ◎小川工業—国道125号社会資本整備総合交付工事(南篠崎1工区改築)
- ◎三ツ和総合建設業協同組合—綾瀬川総合治水対策特定河川工事(築堤工)
- ◎古郡建設—伊勢崎深谷線地方特定道路改築工事(上武大橋下部工P1、P2)
- ◎島村工業—3・3・4滝の宮線街路整備工事(下日出谷工区)
- ◎中央建設協同組合—南部流域鴨川第一準幹線管渠築造1工区5号工事

- ◎日新テクノ—西名栗線(人見入工区)森林管理道開設工事
- ◎島村工業—県営与野高層団地耐震補強工事(さいたま市中央区)
- ◎斎藤工業—県住大宮砂団地第3工区建築工事(さいたま市見沼区)
- ◎新研設備工業—蓮田特別支援学校給食棟ほか新築機械設備工事

【特別奨励賞】

- ◎秩父土建—荒川河川改修工事(近戸工区)

- ◎サイレキ建設工業—国道122号社会資本整備
総合交付金（改築）工事4工区
- ◎ユーディケー—西部中央送水流量調節弁室築
造工事
- ◎星野組—県道鷺宮停車場線歩道整備工事（久
喜・鷺宮工区）
- ◎関中建設—国道140号道路改築工事（丘陵部6
工区その1）
- ◎真下建設—国道254号舗装指定修繕工事（八日
市工区）
- ◎松永建設—春日部女子高校部室・弓道場新築
工事
- ◎産晃商事—庄和浄水場2号取水ポンプ修繕工
事

埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式 13者を表彰

また、同日は「埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式」も行われ、平成23年度に優秀な成績で設計業務を完成させた受託業者と管理技術者を対象に、優秀賞5者、奨励賞8者を表彰した。



[優秀賞]

- ◎建設技術研究所関東事務所（管理技術者・柿
沼幸夫）—国道299号橋梁修繕工事（入間川連
続高架橋補修設計業務委託）
- ◎エイト日本技術開発北関東支店（管理技術

者・森 敦）—深谷東松山線橋梁修繕工事（東
通り跨線橋耐震補強設計業務委託）

- ◎日本工営北関東事務所（管理技術者・後藤辰
夫）—練馬所沢線社会資本整備総合交付金工
事（道路詳細設計業務委託）
- ◎復建技術コンサルタント埼玉営業所（管理技
術者・小林弘明）—長瀬玉淀自然公園線社会
資本整備総合交付金整備工事（道路詳細設計
業務委託）

◎土屋建築研究所埼玉支所（管理技術者・大泉
昭二）—東部地域特別支援学校校舎棟整備工
事設計業務

[奨励賞]

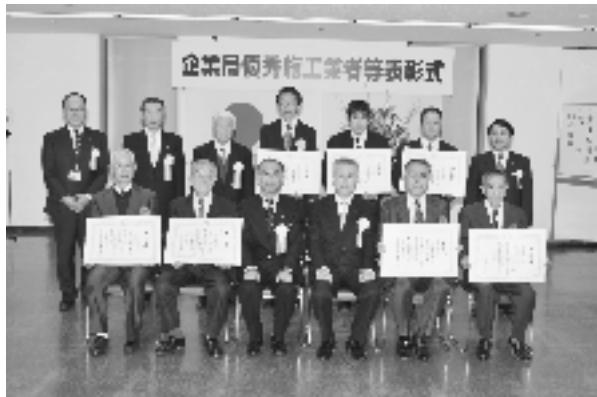
- ◎ジェーエステック（管理技術者・箱田成則）
—大場川河川改修（護岸設計業務委託）
- ◎ピーシー技研（管理技術者・大西政毅）—国
道407号橋梁修繕（原島橋耐震設計業務委託）
- ◎三協測量設計（管理技術者・柿島一敏）—県
道三芳富士見線交差点整備工事（測量・設計
業務委託）
- ◎共和コンサルタント（管理技術者・杉下創史）
—県道蕨桜町線交通安全整備工事設計
- ◎大成（管理技術者・青木一雄）—県道富岡入
間線交通安全整備工事測量設計
- ◎富士測量（管理技術者・蓮見栄一）—飯能寄
居線バリアフリー安全対策工事測量設計
- ◎森田建築設計事務所（管理技術者・森田徹男）
—農林公園施設改修・身障者トイレ改修ほか
工事設計
- ◎永塚建築設備計事務所（管理技術者・永塚秀
司）—農林総合研究センター茶業研究所ほか
空調設備改修工事設計

4工事、4名を表彰

県企業局 平成24年度優秀施工業者等表彰式

県企業局は11月27日午前10時から、「平成24

年度埼玉県企業局優秀施工者等表彰式」を埼玉県民健康センターで開き、23年度に完成した工事198件の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた4工事と4名の技術者を表彰した。



公営企業管理者を囲んで記念撮影

表彰式に先立ちあいさつに立った石田公営企業管理者は、「景気は依然として厳しい状況が続いているが、次の世代に引き継ぐ質の高い社会資本整備を進めていく上で、皆様方の経験に裏打ちされた高い技術力は欠かせない。今後とも技術力向上に向けなお一層の研鑽を」と式辞を述べた。

来賓として当建産連の古郡会長と埼玉県建設業協会の真下会長が出席、「本日の受賞は常日頃取り組んでいる技術向上の熱意の賜。今後さらに技術の研鑽に努められ、公共工事の適正な施工と、安全安心で高品質な社会資本整備のために精進をいただきますとともに、建設技術の向上と社業の発展、ならびに本県建設業の発展のため一層のご尽力を」と受賞者に対し賛辞を贈った。

表彰状授与に続き、受賞者を代表してサイレキ建設工業の野中社長が、「県民の付託に応えられるよう、これからも技術力・施工力の向上に努めてまいります」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽木下建設（現場代理人兼主任技術者・岡本優

治）

地域整備事務所 白岡－4号函渠整備その1工事

▽サイレキ建設工業（現場代理人兼監理技術者・三浦 徹）

地域整備事務所 白岡－5号函渠整備その2工事

▽新井工務店（現場代理人兼主任技術者・山田裕行）

行田浄水場 発生土仮置き場築工事

▽川本技研工業（主任技術者・荒井孝洋）

庄和浄水場 1系原水流量調節弁更新工事

建設産業構造改善推進協議会 若年者入職促進を巡り意見交換

埼玉県建設産業構造改善推進協議会（会長・岩崎康夫県土整備部長）は11月19日午後1時30分より、全電通埼玉会館で平成24年度の協議会を開き、23年度事業と24年度事業について報告を行った。



開会に先立ち岩崎会長が、「建設産業は基幹産業として地域経済を支えるとともに、県民の安全・安心を守る極めて重要な産業と位置付けられている。しかし、経営環境が一段と厳しさを増す一方、従業者の高齢化が進んでいる。再び活力を取り戻し魅力ある産業として健全な発展を図るため、官民一体となった取り組みが必要」

とあいさつした後、岩崎会長を議長に議事に入った。

事業報告として、まず、県が埼玉県の建設産業構造改善のための主な取り組みについて説明した後、当建連、埼玉県建設業協会からも説明を行い、特に意見なく承認された。

平成24年度事業計画では、「元金融マンが教える～金融円滑法終了後の対応について～」をテーマとした彩の国建設産業構造改善推進セミナーが12月3日に開催される。

協議会終了後、「若年者の建設業への入職促進に係る取り組み」について意見交換が行われた。

特に、24歳以下の若年入職者が減少していることを背景に、発注者や教職界からは「建設業界の役割や重要性を継続PRするとともに、業界の将来ビジョンを明確に若者に分かりやすく提示することも必要。建設業界と教育現場が連携し子供たち（小・中・高校生）に建設の魅力を伝えていきたい」などの意見が出された。これに対し業界側は「インターンシップの活用や企業説明会への参加などの対策は行っているものの、平成7年以降年々入職が減少傾向にある。促進のためには待遇面（給与、休日、福利厚生など）の充実が必要。このためには適正価格による受注が必要不可欠」とし、早急な景気対策や公共工事の増大を望む意見が相次いだ。

彩の国建設産業構造改善推進セミナー 金融円滑化法終了後の対応学ぶ

埼玉県建設産業構造改善推進協議会（会長・岩崎康夫県土整備部長）は12月3日午後1時30分から、建連会館特別会議室において「彩の国建設産業構造改善推進セミナー」を開催、会員企業ら22人が参加した。

講師は、建設経営サービスの太田健爾・ファクタリング事業部長が担当、「元金融マンが教え

る 金融円滑化法終了後の対応について」をテーマに講演をいただいた。



講演する太田講師

太田講師は、「建設企業にとって金融機関との付き合いは切っても切れない。その金融機関は大きな環境変化に直面、特に注目すべきは、中小企業の資金繰り緩和策として2009年12月に施行され、2013年3月までの再延長が決定した「中小企業金融円滑化法」の影響である。これにより、金融機関側の企業に対する取引姿勢の変化が今後想定される。この変化に適切に対応するためには、まず金融機関の最近の動向を把握して、ポイントを押さえた対処が不可欠」とし、①最近の金融機関の動向②あなたの会社はここを見られている③企業格付けと債務者区分④支店長・融資課長との付き合い方⑤新たな資金調達手段の検討⑥銀行取引チェックリストなどについて解説した。

講演終了後、県産業労働部金融課職員による「中小企業制度融資と中小企業支援ネットワーク」についての説明が行われた。

職場の活性化が顧客満足を生み、顧客満足が利益を生む 建設産業講演会開かれる

当連合会は、埼玉建築士会、埼玉県造園業協会、埼玉県建築設計監理協会、埼玉県測量設計業協会との共催により、11月28日午後2時から建産連研修センター3階大ホールで建設産業講演会を開催した。

講師には、人と組織のマネジメント研究所の河合太介氏を招き、「E SなくしてC Sなし。C Sなくして利益なし。～職場の活性化が顧客満足を生み、顧客満足が利益を生む～」をテーマに講演をいただき、加盟団体企業から約80人が聴講した。



講演する河合講師

河合講師は、「不景気が続く時代。利益の出る会社はどうやって作るのか。一見、遠回りのように見え、また、直接、すぐに数値につながる形で見えないため、多くの経営者が後回しにして手をつけない領域。それが「組織の活性化」である。しかし、顧客には真実がよく見える。活性化していない組織の手掛ける商品やサービ

スは、お金を出す魅力を感じない。レストラン、居酒屋などの身近な体験の中でそれを誰でも経験している。しかし、人がものづくりやサービスを作り出す以上、それは例外なくすべての業界において共通の話。組織の活性化こそが顧客満足を生み、顧客が満足して初めて利益が継続する」とし、そのためには経営者、リーダーという立場の人は、どのような心構えと行動が必要か、について事例を交えながら解説した。(E S=従業員満足度、C S=顧客満足度)

なお、同講演会はC P D Sが適用され、受講者には、3ユニットが付与される。



委員 理事会報告

ポスター・絵画コンクール の審査結果を報告

広報委員会

10月17日正午から、建産連会館特別議室で本年度3回目の広報委員会が開催され、平成24年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連ニュース第134号の発行について報告を行った。



[議題]

「建産連ニュース」第134号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第135号の編集案について

来年1月に発行する第131号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応

募状況、応募作品の審査結果について報告。審査委員の先生方に選んでいただいた優秀特別賞作品、小学校の部、中学校の部各3点を紹介するとともに、特別奨励賞（建産連会長賞）として小学校の部、中学校の部から各1点が選ばれたことを諮り、異議なく承認された。

優秀特別賞作品については、12月上旬に熊谷市民文化センターで、12月中旬から1月上旬にかけ県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

また、平成25年カレンダーの原画として全受賞作品を使用することを報告、了承された。
次回の日程について

最後に、次回委員会開催日を来年1月16日とすることを決めて閉会した。



その29

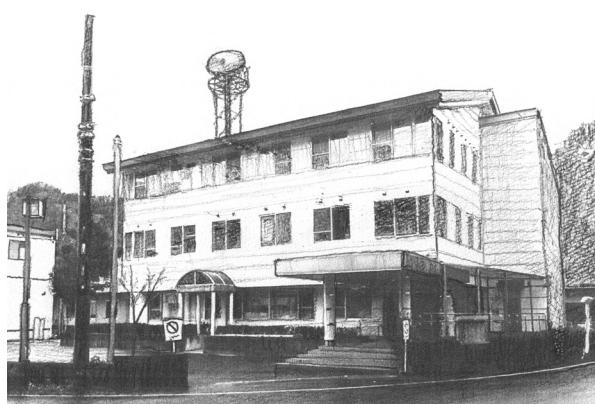
愛すべき土木の人たち

市川正三

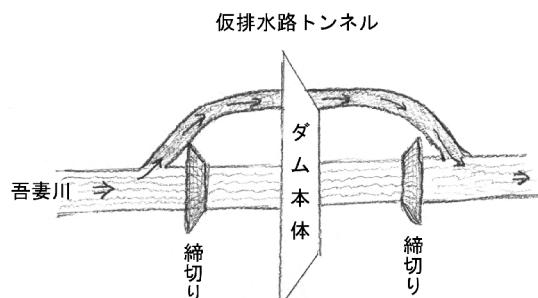
「仮設？仮設構造物って無駄なんじゃないですか？」 八ッ場ダム仮排水路にて

これは、八ッ場ダムの見学会が、春季と秋季の2回に開催されていた頃なので、4・5年位経ちましょうか、当時、八ッ場ダム中止の考え方はありませんでした。しかし、ダム建設反対の方々（中年女性が主）が多くこの見学会に参加し、元気溢れるものでした。この日も、見学コースの半ばあたりで、国交省の方（八ッ場ダム工事事務所）が仮排水路の説明をしているときに、例によって、ダム反対の方から、仮設構造物の定義と無駄な公共事業についての質問が出されました。これについて詳しく申し上げますと、国交省のかたが、仮設構造物と本設構造物の相違点と仮設構造物の重要性を丁寧に説明し、仮排水路の役割については、「ダムの本体工事は掘削と共に、その膨大な重力や水圧に対抗しうる岩盤基礎の手当が重要になります。そこ

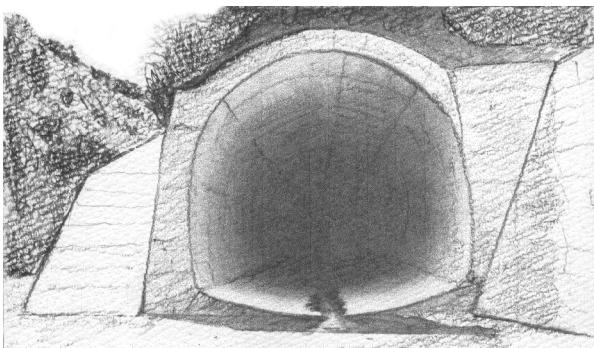
で、これに先立って、本流を迂回させなければならず、また、この工事期間中の洪水流に備えて、左岸側に岩盤を穿つて径8メートルの水路トンネルをつくっている。ダムの仮設構造物は、特に、仮排水路は工事費が多くかかるのですが、岩盤がしっかりとしているため割安にできるのではないか」との話しがあったところで、突然、女性参加者から、「仮設！、仮設構造物って無駄なんじゃないですか」と、「仮排水路も含めて仮設構造物不要論」が出されたのであります。これには、かけだし説明員のわたしも思わず絶句してしまいました。このような突飛な、考えたこともないものが出来ると、びっくりすると同時に、ある意味で勉強になります。



八ッ場ダム工事事務所



私達土木技術屋の常識も、一般の方々にとって理解の外にあるんだなあと、つくづく知られます。



・延長：390m ・径8m 仮排水路トンネル

そこで、彼女達がこのような質問に答えを求めるのは、若くてハンサムな国交省の職員ではなく、こまめに、色々と環境問題などに答えてる年配のおっさん（すなわち、この私）にぶつけるのであります。いわゆる30年以上苦情処理をしてきた私が四苦八苦しながら説明することになります。

「工事を進めるためには、仮設は必要不可欠で省略できませんが」などと答えますと、

「あら、さっき、**仮設構造物は工事完成後に残らないもの**と、言つたでしょう」

「そんなもの、最初から創らなければいいのよ、工事費が安く上がるわ」

「公共工事は、無駄な工事や手続きが多すぎるのだと思います。特に、国や県で行う工事は、退職した人のためにやるんでしょう」

ここまで飛躍してしまうのは、固定観念や先入観が強いからであります。このような人達に、仮設構造物をわかりやすく説明するのは至難の業ですが、身近な例を挙げて対応いたします。

「コンクリートで擁壁をつくる場合、型枠が必要になります。高いもので、足場も必要になります。これらはみんな仮設なんです」

「ようへき？って何のこと」

「崖などの土砂はそのままにしておくと崩れてしまします。この崩れようとしている力に抵抗して支える構造物がようへきです。通常はコン

クリートで造りますが、石積みや木の柵なども擁壁と言えるでしょう」

「それなら、工場で作って持ってくれれば良いんじゃないの」

「工場でも型枠が必要だし、出来上がった物の運搬と現地での据え付けに、また、機械が必要になります」

「素直じゃないわね、ああいえばこういう、こういえばああいうと、屁理屈をよく言うわね。そんなこと、工事をする人にうまくやってもらえばいいんじゃないの、高いお金払ってるんだから」

「工事する人は、役所で発注した条件以上の、また、以下のものも造ってはいけないことになっております。また、きちんと、積算基準に基づき工事費を出しているので、適正な価格なんです。」などと、言わずもがなのことなど、つい、言ってしまいます。

「そんなことより、アトムってなんのこと」

「あのう、ナトムのことだと思いますが」

「ナトムなんて言ってなかったよね、アトムって聞いたわ」それなら、私に聞かないで、ハンサムな国交省の人に聞き直せばよいのにと思いましたながら、手塚治虫の『鉄腕アトム』の説明をいたしました。

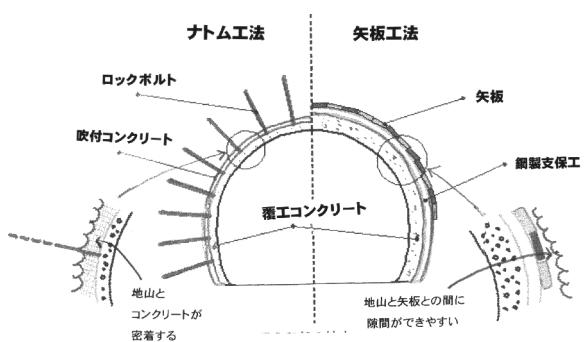
「いま、お話をしました『鉄腕アトム』のような10万馬力のロボットが登場すれば、土木の現場では重機がいらなくなるし、治山や治水工事にも計り知れない画期的な活躍が期待できます。橋梁など、工場から現場へ直接架設が可能になります。」

アトムが出てきたところで、初めて、皆、熱心に耳を傾けてくれるようになりました。この経験が後の見学会での説明に大いに役立ちました。

ナトム工法

ナトムはNATMで、[New Austrian Tunnelling Method]

新しいオーストリアの、トンネルを掘る方法(技術)の頭文字なのです。



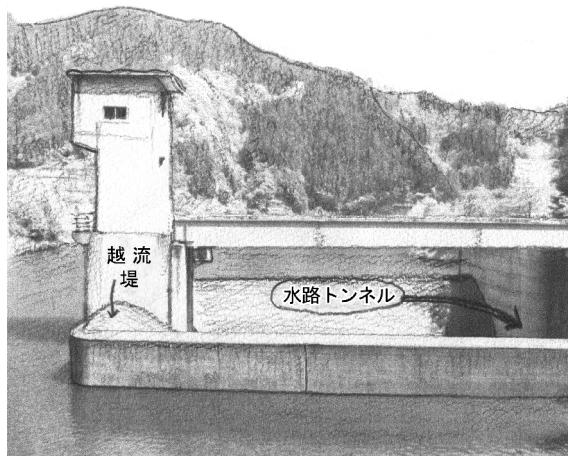
従来、トンネルを掘る場合、掘った部分が崩れてこないよう、板材（矢板；やいた）を当て丸太材などで補強していました。崩れやすい地山ほど、たくさんの厚くて太い木材が必要でした。しかし、鋼製の支保工が用いられるようになると、従来の矢板と組み合わせた「矢板工法」によるトンネルが盛んに掘られるようになりました。

「ナトム工法」は、この鋼製支保工に吹き付けコンクリートとロックボルトを用い、岩盤の状況に合わせて施工するため、弱点（従来天井部分に空洞が出来やすい）の発生が防げるのでです。

八ッ場ダム仮排水路の地点は硬くて均一な岩盤なので、通常の道路トンネルなら、掘りっぱなしでも良さそうなのですが、水路トンネルなので、水の流れをよくするために出来るだけ断面を滑らかにする必要があります。そこで、巻き立てコンクリートを施工するため、ナトム工法を採用したのでしょう。埼玉県には、こんなに立派な岩盤は見あたらないので、羨ましいかぎりです。

じつは、35年前頃、埼玉県の有間ダム（県営

第1号）で、水路トンネルを掘ったのですが、ナトム工法でした。岩盤の状況があまり良くなく、ロックフィルダムでは、日本で初めてのトンネル余水吐きということで、当時としては最新工法でしたので、そのメカニズムの勉強を色々いたしました。結論としては、現場の岩盤に教わりながら施工するやりかたなのだと理解いたしました。



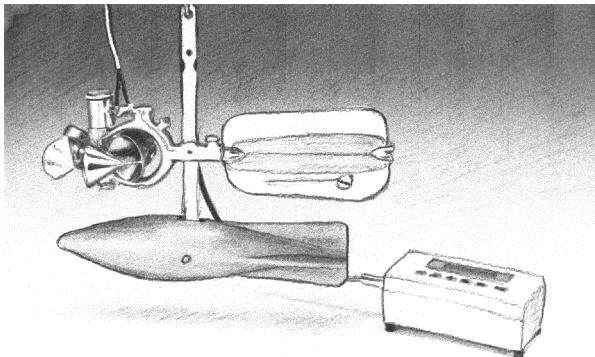
有間ダムトンネル余水吐

それよりも、この時のトンネル掘削の仮設で苦労したのは、「湧き水（湧水量）」でした。毎分1トンなのか、それとも200リットルなのかで、排水設備の規模が異なり、億単位の金額の差になります。

湧き水の推定

そこで、推定のための色々な資料を集めたり、他のダムの担当者に聞いたりしたのですが、「えいや！で決めるわけにはいかないし、非常に難しい」との返事ばかりでした。近くの白矢沢の流量を測ったりしたのですが、やってみると、目の前を流れているこの沢の流量を把握するのですら、とても難しいことがわかりました。小型ロケットみたいな流速計を流れのどこに沈め

るかでも数値が大幅に変わります。まして、これから掘るトンネル内の湧き水を推定するなんて、私にはとても無理な事と思われました。



プライス式流速計

安全側の1トンでやろうかと思いましたが、実際やってみて、ほとんど湧き水が出なかった場合、過大な設備として会計検査などで、指摘される恐れがあります。また、1トン以上の湧き水があった場合、これは目も当てられません。(以前取り上げた段取り替えになり)、莫大な経費と人命すら失われる恐れがあります。

ロックフィルダムでは、ダムの堤頂を洪水が越流すると、決壊してしまうので、絶対にあってはならないこととされており、この洪水を安全に流下させるトンネル余水吐きは最も重要な構造物です。施工精度を上げるためにも、湧き水対策は万全を期さなくてはなりません。そこで、上司に相談いたしますと、既に手配をしているとのこと、ほっとすると同時に、さすがに国から来ていただいた所長だと思いました。何日かすると、登山帽にリュックをかついだ40代後半の人がやって参りました。さっそく、図面や現地の状況など説明申し上げ、現地に案内いたしました。その歩くのが早いこと、早いこと、特に山道や渓谷などにきますと、さらに加速されます。時々立ち止まって、折りたたんだ地図に書き込みを入れます。白矢沢に

はいると、滝の下で上方を眺めています。そして、流量を書き込みました。驚いたことに、私達が苦心して測定したものと合致しているんですね。それから、トンネル余水吐き予定地から遙かに離れた尾根に上ったり、沢に入ったりと片端から流域内を踏査していました。

2日ほどで全てを踏査し、結論を出してくれました。**毎分200リットル**でした。

実際の施工でも湧水は200リットルでした。後で聞きましたが、この方は清水建設でトンネルの切り羽(掘削最前線)に30年以上いたひとで、現在、関越トンネルの仕事をしているとのことでした。この世の中には凄い人がいるものです。

有間ダムの仮設

仮設工事を設計するには、いろいろな調査や事例の研究が必要になりますが、これは、出来るだけ安く、また、作業員の安全確保(労働安全衛生規則)や工事区域の環境保全のためにも、**必要最小限の計上**を原則にしているからあります。

ここで、私が担当した有間ダムの仮設備について述べたいと存じます。

まず、ダム工事は大量の土砂を扱うんですね、岩盤掘削では大量の火薬を使うので、「火薬庫」を設置するのか、そのたびに運び込むのか、いずれにしても、火薬の扱いは厳重な取り扱いが義務づけられています。運搬に際しても、考え得る最も大型のダンプトラックが効率的ですが、これらを通す「工事用道路」の設定が難しくなります。しかも道路にはブルドーザーやショベルなどの掘削用大型機械の現場搬入も、考えに入れなければなりません。また、ダム工事は大量のコンクリートも打設するんですね。これらの現場に雨でも降れば清流に有害なコンク

リートによる濁水が川に流れ込む恐れがあります。その対策に「濁水処理施設」が必要になります。これらの施設のためには電源となる「電力施設」も併設しなければなりません。トンネル工事には、酸欠や自動車ズリ運搬（トロッコ運搬をレールと呼ぶが、この場合タイヤと呼んでいて、大量の新鮮な空気を要す）に備えて「給排気設備」、また発破後の「排煙設備」と同時に、さきほどの湧水対策の「排水設備」、就労する作業員の「宿舎及び營繕設備」、「保安設備」などがあります。

これらは、工事の規模によって色々と変わります。有間ダムの場合、コンクリートダムではないので、使用コンクリートも少なく、生コンクリートを採用することにしましたが、一般には、コンクリートを大量に使うので、経費節減には、原石山を探し、骨材の製造からはじめなければなりませんので、巨大なコンクリートプラントを構築いたします。

いずれにいたしましても、これらの設備には広い場所が必要になるのですが、急峻な山岳地形のなかで探すのは至難の業であります。いずれ、取り壊さなければならぬ施設とあって、借地としたいのですが、この交渉が難しいのです。

さらに、ロックフィルダムなので、「粘性土の山」（コア一山）と均一で硬質な「原石山」が、この工事を支配いたします。したがって、仮設構造物は、ダム本来の用地取得とは別の交渉になるのですが、「いずれ、お返しいたしますので…」を歓迎する地権者と、強く買収を要求する地権者とがいて、一筋縄ではいきません。この辺がうまくいかないと計画全体の見直しを、改めて、こつこつしなければなりません。

この用地対策と、各工種のある程度までの数量把握をしないと、仮設工法が定まらないところがやっかいなところで、「ダム工事は、土木技術の粋を集めて完成される」との言葉がありま

すが、仮設をやってみると、このことがしみじみと身にします。

しかし、これが後の仕事に大いに役立ちました。新河岸川に不法投棄された産廃（毒性のあるP C B；ポリ塩化ビフェニール、などの有機塩化物）の処理に際して、有間ダムの仮設で検討したバンク式火薬庫が参考になりました。万が一の爆発に備えて、1方向に砂のバンクを設ける方法で、朝霞でも現場を厳重に囲った上で、人家に影響のない方向を定めて、砂のバンクを築きました。何が埋まっているかわからないこうした工事現場では、毒物などよりも爆発物の方が遙かに怖いからであります。爆発は作業員を吹き飛ばすだけでなく、有害物の広範囲の飛散を招きます。これには、大手の建設会社の現場責任者もほめてくれました。

指定仮設と任意仮設

仮設構造物には、発注の際、施工業者におまかせするものと（任意仮設）、工法、出来形などを指定するもの（指定仮設）とがあります。

指定仮設なら、図面その他いつもの設計と同じなので積算しやすいのですが、任意仮設は業者任せの任意仮設だからといって積算しないわけにはいきません。費用その他もこういうことに詳しい施工業者に相談するわけにはいきません。発注相手だからです。

県職員で、ダム工事の仮設をやったことのある人はほとんどいないであります。そこで、宮城県の漆沢ダムに勉強に行かせて貰いました。

「百聞は一見にしかず」で、仮設を主に見せてもらいましたが、工事用道路などもちまちしたものでなく、思ったよりはるかにオーソドックスで立派なものでした。わたしの感想では、役所の設計以上のしっかりした仮設がなされているように見えました。施工業者の責任者にこ

の点について聞きますと、

「仮設をけちると、後で、段取り替えになるなど莫大な費用を打ち込むはめになる事が多いんですね」

このことについて、八ッ場ダム工事事務所の
塩谷（しおのや）広報室長に聞きますと、

「任意仮設については、現場の状況により、その都度、施工業者と協議しながらやっておりますが、一般の方々が通行する可能性があるところについては安全性を留意した指定仮設でやっております」

一般の方の安全性を確保するため**指定仮設**とする考え方方に感心いたしました。



告知板

平成26年1月から

個人で事業や不動産貸付けを行っている方の

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

* 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

* 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

- ▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧いただくか、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

民間建築物の 耐震化融資制度のご案内

埼玉県では「多数の方が利用する建築物」や「地震による倒壊等で緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物」に耐震化の費用の一部を補助しています。

平成24年12月3日より 県内3金融機関から
耐震診断、工事などを対象とした
融資制度が開始されました。

取扱いの各金融機関において、
所定金利より低減した利率で
ご融資が受けられます。



埼玉県のマスコット「コバトン」



■取扱い金融機関

「埼玉りそな銀行」「武蔵野銀行」「埼玉県信用金庫」
～ 県内3金融機関 ～

■耐震化融資制度の概要

- 資金使途 : 耐震診断及び耐震改修を行う費用
- 金利 : 所定金利より低減した利率
- 取扱開始時期 : 平成24年12月3日(月)～
- 融資対象の建築物 下記条件をみたすこと
 - (1) 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けていること
 - (2) 埼玉県または11市※の「建築物耐震化補助事業」の対象となる建築物であること
- その他 : 金利、融資金額、融資期間、返済方法などは各金融機関で異なります。
最寄りの支店にご相談ください。

※11市 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市
草加市、越谷市及び新座市

融資に関するご相談

HP

○○銀行(信用金庫) 耐震

検索



■埼玉県の耐震化補助制度 (所在地が11市の場合は各市にお問い合わせください。)

【耐震化補助事業の対象となる建築物の例】

- 2階建て以上かつ床面積の合計が500m²以上のもの
幼稚園、保育所
- 2階建て以上かつ床面積の合計が1,000m²以上のもの
老人ホーム、老人福祉センター、障害者福祉センター
小学校、中学校など
- 3階建て以上かつ床面積の合計が1,000m²以上のもの
高等学校、大学、各種学校、病院、診療所
劇場、映画館、集会場、展示場、遊技場、ホテル、旅館
賃貸住宅（共同住宅に限る）、寄宿舎、下宿
銀行、物品販売業等を営む店舗、百貨店、マーケット
事務所、工場 など

【埼玉県の耐震化補助事業の概要】

- 耐震診断費 補助率 2/3
- 設計費 補助率 2/3
- 工事費 補助率 23%※
限度額1,300万円
(設計費と工事費をあわせた額)

※左記建築物で、地震等により緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある場合

- 補助率 2/3
- 限度額 4,400万円
(設計費と工事費をあわせた額)

耐震全般に関するご相談

HP

埼玉県 建築安全課 耐震

検索



埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当

TEL: 048-830-5527 (直通)

県内経済の動き

2013年度の県内経済は、1.3%の プラス成長に

昨年末に当研究所では、2013年度の埼玉県経済の成長率を分析した結果をまとめ、マスコミを通じて発表したが、一言で言って強弱併せ持った年度になると予測した。年度前半は弱いながらも成長し、後半は消費税率引き上げ前の駆け込み需要によって、成長率が強まるとの見通しからである。

振り返ると2012年度は、震災復興需要やエコカー補助金などの政策効果が発揮され、夏場過ぎまでは堅調に推移した。しかし秋口になると、沖縄県尖閣諸島を巡る日中関係の悪化から、国内の輸出や鉱工業生産が減少して、県内経済にもその影響が波及。残りわずかとなった現在なお、国内経済の弱含み状況とともに、県内の経済活動は弱い動きが続いている。

2013年度に入っても、こうした弱い動きは当分の間続くものとみられるが、年度を通した県内の成長率は1.3%のプラス成長と予測した。その背景としては、まず海外経済の回復に伴って、輸出が持ち直しに転じるものと判断。悪化していた国内の生産活動が底打ちすると並行して、県内の輸出産業向け製造業も息を吹き返す、と見通したからだ。

生産活動の持ち直しに比例して、設備投資も徐々に回復すると予想。特に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）をはじめとする県内インターチェンジ周辺での工場建設や、物流施設の建設投資が期待できるところで、全体の設備投資

を支える材料となるだろう。住宅投資も年度を通して活発化するものとみられ、春先から消費税率引き上げ前の駆け込み需要が徐々に顕在化し、秋口以降には戸建て住宅や、マンション建設がピークを迎えるものと思われる。

こうした住宅投資は、県内総生産の約7割を占める個人消費に大きく影響するが、その個人消費は前述した通りの駆け込み需要で、自動車をはじめ家電や家具といった耐久財、さらには衣類や履物などの半耐久財の購入などで底堅く推移するだろう。ただ、自動車は既にエコカー補助金などで需要が先食いされているため、個人消費をさらに底上げさせるまでには至らないものと思われる。

2013年度の県内経済は、以上の背景から1%台前半のプラス成長と予測したが、残りわずかとなった2012年度については、当初予測の2.0%成長から昨年7月に2.1%に上方修正。さらに、年末には2回目の修正見直しを行った結果、今度は逆に0.9%の下方修正となった。と言うのは、想定外だった日中関係の悪化による輸出の落ち込みが激しく、県内経済にも大きく影響したことが1%以上の下方修正に至った要因である。

最後に、国内経済の見通しだが、まず2012年度の成長率は0.8%と、前回（昨年7月）修正予測の2.3%から大幅に下方修正した。大きな要因は日中関係に加えて、海外経済の回復遅れが輸出や生産活動を減少させたことである。しかし、2013年度は日中関係の改善も期待され、生産や企業収益の持ち直しが見込まれることから、1.2%のプラス成長と予測した。経済予測では想

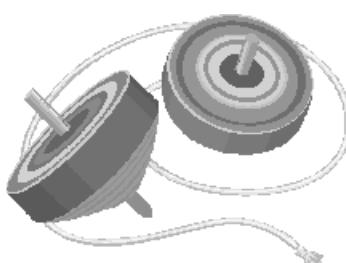
定外のファクターで、大きくブレルことがままあるが、少なくとも今年1年は、日本経済を大

きく悪化させるような出来事がないことを祈りたい。(ぶぎん地域経済研究所)

埼玉県内の経済成長率

前年度比伸び率 (%)

年 度	2009 実績	2010 実績推計	2011 実績推計	2012 (予測)		2013 (予測)
				今回	前回	
実質県内総生産	▲ 0.9	2.8	0.9	0.9	2.1	1.3
個人消費	▲ 0.0	1.0	0.3	0.9	1.3	1.3
住宅投資	▲ 15.2	1.1	3.7	2.7	2.7	5.0
設備投資	▲ 3.8	3.5	2.0	1.0	2.6	2.5
政府最終消費支出	3.3	2.0	1.0	1.3	1.3	1.2
公共投資	3.7	▲ 7.0	▲ 3.0	▲ 1.0	▲ 2.5	▲ 2.0
財貨・サービスの移出	▲ 6.6	0.9	0.1	▲ 1.0	0.8	0.3
財貨・サービスの移入	▲ 7.3	0.8	0.7	0.5	0.5	1.4
名目県内総支出	▲ 1.8	1.3	0.3	0.1	1.6	0.8



建産連 だより

○東日本建設業保証株埼玉支店 「中間前払金保証」のご案内

公共工事では、出来高が5割に達したときに、4割の前払金に加えて2割の中間前払金を受けられる中間前払金制度を採用している発注者があります。前払金と完成払の二つの組み合わせにより、その間に2割の中間払がある方が、施工する工事の資金繰りの面では大きなメリットがあります。

【中間前払金制度を採用している発注者】
国（国土交通省、農林水産省、文部科学省、内閣府、防衛省、環境省）、独立行政法人（水資源機構ほか）、埼玉県、さいたま市、上尾市、川越市、飯能市、志木市

～中間前払金のお勧めポイント～

- ◎ 保証料が格安です！
保証料は一律0.065%
- ◎ 保証申込み手続きが簡単です！

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」は記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

- ◎ 払出手続きが簡単です！
払出の際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出ができます。

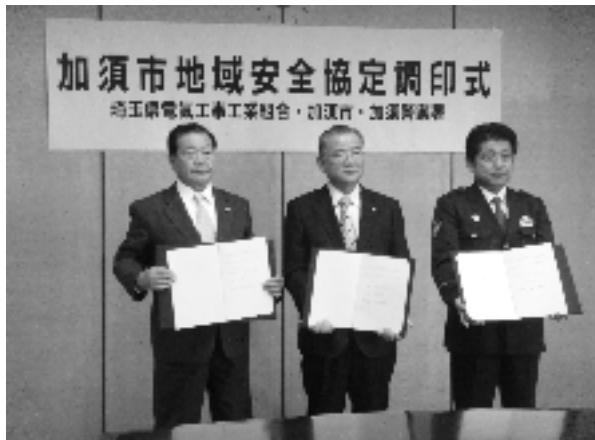
詳細は、埼玉支店（TEL048-861-8885）までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合 加須市、加須警察署と防犯協定締結

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、加須市（大橋良一市長）、加須警察署（藤井孝雄署長）の3者で10月16日の午前11時から、加須市市役所で「加須市地域安全協定」の調印式を行い、同協定書にそれぞれ署名した。

この協定は、市民等を犯罪被害から守るとともに、多発している街頭犯罪や侵入盗などの犯罪を防止するため、加須市、加須警察署、当工組の3者が連携して地域安全を効果的に推進し、もって安全で安心な市民生活の実現を図ることを目的として締結したものであり、埼玉県内63市町村のうち、今回の加須市で51市町村となる。

なお、調印式には久喜支部から鈴木徹夫支部長、中島宏明副支部長、本部の井上吉造常務理事が同席した。



協定書を手にする沼尻理事長（左）、大橋市長（中央）、藤井署長（右）

○(社)埼玉県空調衛生設備協会 一般社団移行申請終る

社団法人埼玉県空調衛生設備協会は、昨年10月、臨時総会を開催し一般社団法人への移行に

ついてお諮りし、全会一致の承認を得られ、埼玉県知事あてに同月中の申請をすることができました。申請期限が今年秋と間近に迫っていた中で、臨時総会を経てこの申請まで漕ぎつけたことは、会員皆様、各関係団体のご指導、ご協力の賜物であり深く感謝申し上げます。

今後においても年度末までに認可がいただけるよう登記ができるよう全力を尽くして参りたいと思います。

一般社団法人に移行できた際には、これを機に若手会員の活躍の場を多く設けるなど一層の活性化を図って参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 建産連会館・研修センター 耐震改修工事が始まりました

当会館・研修センターでは、ご利用者様の安全確保のため、耐震補強工事及び内部改修工事を実施しています。



・主な工事内容と工事予定期間

- (1) 耐震補強関連工事（スリット、内壁打ち増し工事等）

平成24年10月30日～平成25年1月中旬

- (2) トイレ改修工事

平成24年10月30日～平成25年2月末
(3) 外壁改修工事

平成24年10月30日～平成25年2月末
(4) 会議室整備工事

平成24年10月30日～平成25年3月末
研修センターは平成24年12月～平成25年1月中旬まで閉鎖しておりましたが、1月中旬より営業しております。

工事期間につきましては、ご迷惑をお掛けするかと存じますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。



連合会日誌

平成24年10月2日（火）～3日（水）

現場担当者のためのパソコン基礎セミナー（於：研修センター2階第1会議室）((社)埼玉建築土会、(社)埼玉県造園業協会による共催) 55名参加 講師：(社)全国建産連 山田氏ほか

- 10月4日（木） ポスター・絵画コンクール応募作品審査会（於：研修センター1階特別会議室）
応募総数437点から金賞15点、銀賞22点、銅賞30点を選定した後、金賞作品の中から埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、さいたま市教育委員会教育長賞各2点の候補作を選定
審査員：埼玉大学教育学部付属中学校安藤英信先生、さいたま市教育委員会学校教育部指導一課大河内範一先生
- 10月12日（金） 自由民主党埼玉県支部連合会「平成25年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書についてのヒアリング」（於：自民党埼玉県連）に古郡会長、和常務出席
- 10月15日（月） 公共事業労務費調査説明会（於：埼玉会館）に和田常務出席
- 10月17日（水） 広報委員会（於：研修センター1階特別会議室）
①建産連ニュース第134号の発行 ②建産連ニュース第135号の編集案
③『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査について等を協議
- 11月9日（金） 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（於：知事公館）に古郡会長、和田常務出席
- 11月19日（月） 平成24年度埼玉県建設産業構造改善推進協議会総会（於：全電通会館）に古郡会長、和田常務、八鍬主任出席
- 11月24日（木） 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：県民健康センター）に古郡会長、和田常務出席
- 11月28日（水） 建設産業講演会（於：建産連会館3階大ホール）
「E.SなくしてC.Sなし。C.Sなくして利益なし。」
講師：(株)道(タオ)代表取締役 河合太介氏
((社)埼玉県造園業協会、(社)埼玉建築土会、(社)埼玉建築設計監理協会、(社)埼玉県測量設計業協会との共催) 参加：84名
- 11月29日（木） 彩の国職業能力開発促進大会（於：埼玉会館）に和田常務出席
- 12月12日（水） 全国建産連専門工事業部会（於：虎ノ門MTビル）に、八木澤理事、和田常務出席
- 12月28日（金） 仕事納め
- 12月29日（土）～平成25年1月4日（金） 年末年始休館

特 集

第3・4回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

主 催 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

後 援 埼玉県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

1. 主催者挨拶

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 古郡一成



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものです。

この事業は、埼玉建産連の広報活動の一環として位置付け、当連合会が発足した昭和54年から毎年度実施しております、今年度で第34回目となります。

これも、ご後援をいただきております埼玉県、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会のご理解の賜物と深く感謝申し上げます。

「人材の確保育成の観点から、若い世代に向けた建設産業界からのアピールは急務であり、最優先課題である」との想いから、今年度も無事に実施することができましたが、事業の実施に当たってご支援を頂いた一般財団法人建設業振興基金ほか関係の皆様にも心から感謝し、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、今回は昨年度を上回る多くの小中学生の皆さんにご応募をいただき、しかもレベルの高い作品揃いで、審査にあたった先生方には選定作業にご苦労が多かったものと推察いたします。

今後は、応募作品を当連合会の広報手段として様々な場面で活用させていただき、これまで以上に若い世代への業界アピールと業界のイメージアップを図っていきたいと思います。

ご応募いただいた小中学生の皆さんを始め、学校の先生方、教育委員会の皆さんほか事業推進にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

第34回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクールを振り返って

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
広報委員会 委員長 大原萬彌



私たちの生活に不可欠の道路や建物などを造る建設産業は経済の発展や県民福祉の向上などに重要な役割を担っています。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、未来を担う子供たちの目を通して、建設産業の重要性を、広く県民の皆様にアピールしたいとの想いから、埼玉建産連の発足以来、連合会の広報活動のメイン事業の一つとして、関係者の皆様のご理解とご協力のもとで実施してきました。今年度も無事実施することができ、感謝に堪えません。

応募された作品を見ると、子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれています。

今回は昨年度より応募数も増加し、また、応募作は何れも内容の濃い力作揃いでありました。こういったポスター・絵画を通して、未来の建設産業を担う子供たちが育っていくことを願ってやみません。

今後は、優秀作品を2013年埼玉建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関へ広く配布することなどにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていくことにしておられます。

広報委員会といたしましては、若い皆さんに建設産業への関心をもって頂くよう、このコンクールを引き続き強力に推進していきたいと考えておりますので、次回もぜひ多くの小中学生の皆さんにご応募頂きたいと存じます。

2. 第34回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール実施概要

(1) 趣 旨

建設産業は、私たちの生活に欠かすことのできない、いろいろな施設（住宅、道路、公園、上下水道など）を設計し、建設し、維持管理する仕事で、経済の発展や福祉の向上などの面においても重要な役割を担っています。

そこで、児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求める目的として、小・中学生からポスター・絵画を募集しました。

(2) 沿 革

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、平成24年度で第34回目になります。

(3) 主 催

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会連

(4) 後 援

埼 玉 県・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

(5) 募集要領（要旨）

①テーマと対象作品

- ・絵画・ポスター（中学生を対象）

建設産業についてその重要性や魅力を強調するものとし、絵画か絵の中に「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れたポスター。

- ・絵画（小学生を対象）

建設産業の工事現場作業風景や、そこで働く勤労者の姿、優れた街並みや公園などの景観を描いた作品。

②規格

用紙：四つ切（B3版相当）または六つ切（A3版相当）

③応募点数

一人一枚に限る。

④応募資格

県内の小中学校に在籍する児童・生徒

⑤応募締切

平成24年10月1日

(6) 審査

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会が委嘱する審査員によって、厳正に審査を行いました。

審査日 平成24年10月4日（木）

審査場所 建産連会館1階特別会議室

審査員 ・安藤栄信先生（埼玉大学教育学部附属中学校）

・大河内範一先生（さいたま市教育委員会 学校教育部 指導1課）

・（社）埼玉県建設産業団体連合会広報委員会大原萬彌委員長ほか委員全員

（平成24年10月17日（水）建産連会長賞の選定）

(7) 表彰

審査の結果、小中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈る。

また、金賞作品の中から優秀特別賞を選び、後援機関及び主催者からの賞状を授与。

(8) 発表

審査結果について、11月上旬頃、応募のあった各校長あてに通知するほか、当連合会ホームページに掲載します。

入賞作品のうち金賞・銀賞は、12月初旬に熊谷市立文化センター市民ギャラリー、12月中旬ごろ埼玉県庁舎内に展示するほか、1月中、建産連会館ロビーに展示します。

(9) 応募状況及び入選点数

	応募学校数	応募点数	金賞	銀賞	銅賞	入選計
小学校	53	353	10	15	20	45
中学校	21	84	5	7	10	22
合計	74	437	15	22	30	67

(10) 入賞者一覧

◆小学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	神川町立神泉小学校	2	山田智也	男	埼玉県知事賞
2	熊谷市立三尻小学校	6	岡崎文哉	男	埼玉県教育長賞
3	さいたま市立神田小学校	1	関田大輝	男	さいたま市教育長賞
4	加須市立不動岡小学校	3	福田拓郎	男	建産連会長賞
5	伊奈町立小針北小学校	4	大熊蓮	男	
6	伊奈町立小針北小学校	5	鈴木真翔	男	

7	久喜市立栢間小学校	6	斎木 陸斗	男	
8	杉戸町立泉小学校	3	金子 心海	男	
9	八潮市立大原小学校	2	山下 積馬	男	
10	神川町立神泉小学校	1	堀口 乙女	女	

◆小学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	さいたま市立神田小学校	1	石井 慎之助	男	
2	加須市立高柳小学校	1	関口 恭史	男	
3	加須市立高柳小学校	2	勢畠 諒裕	男	
4	加須市立高柳小学校	5	吉澤 聰至	男	
5	行田市立北河原小学校	3	新知也	男	
6	久喜市立菖蒲東小学校	5	鈴木 紘也	男	
7	久喜市立栢間小学校	4	武井 遥	男	
8	鶴ヶ島市立藤小学校	2	山守一毅	男	
9	三郷市立新和小学校	3	石山 堅慎	男	
10	三郷市立新和小学校	6	篠原 雄一郎	男	
11	小川町立小川小学校	4	小寺 巧馬	男	
12	さいたま市立辻南小学校	5	柿沼 千輝	男	
13	さいたま市立辻南小学校	2	青木 直人	男	
14	八潮市立大原小学校	2	南 徹汰	男	
15	久喜市立青毛小学校	5	岡田 涼平	男	

◆小学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	さいたま市立神田小学校	5	稻田 千愛	男	
2	久喜市立久喜東小学校	6	広瀬 龍	男	
3	行田市立太田東小学校	1	齋藤 優太	男	
4	行田市立西小学校	2	原田 桃果	女	
5	伊奈町立小針北小学校	1	大友 和帆	男	
6	伊奈町立小針北小学校	1	富士原 ひかる	女	
7	宮代町立笠原小学校	5	加藤 陸斗	男	
8	行田市立中央小学校	4	加村 彩夏	女	
9	杉戸町立泉小学校	2	本田 天丸	男	
10	杉戸町立泉小学校	3	矢野 晴登	男	
11	春日部市立川辺小学校	2	藤田 妃依	女	
12	三郷市立新和小学校	5	辻川 大心	男	

13	小川町立小川小学校	3	櫻井 玲望斗	男	
14	小川町立小川小学校	3	小澤 亮太	男	
15	さいたま市立辻南小学校	1	秋本 光瑛	男	
16	鶴ヶ島市立長久保小学校	3	田中 優貴	男	
17	新座市立新座小学校	1	時枝 かのん	女	
18	さいたま市立大牧小学校	2	富田 莉央	女	
19	久喜市立砂原小学校	4	染谷 佳輝	男	
20	久喜市立砂原小学校	6	原田 実歩	女	

◆中学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	ふじみ野市立大井東中学校	1	工藤 綾女	女	埼玉県知事賞
2	川口市立岸川中学校	1	伴 温斗	男	埼玉県教育長賞
3	さいたま市立大原中学校	2	河邊 優吾	男	さいたま市教育長賞
4	ふじみ野市立大井東中学校	2	原田 達	男	建産連会長賞
5	白岡町立篠津中学校	3	竹内 大智	男	

◆中学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	東秩父村立東秩父中学	1	山崎 沙弥	女	
2	坂戸市立千代田中学校	3	浜田 祐綺	男	
3	羽生市立南中学校	3	杉山 彩	女	
4	熊谷市立大麻生中学校	1	長谷川 真子	女	
5	熊谷市立大麻生中学校	2	高橋 沙季	女	
6	川口市立岸川中学校	2	小林 桃子	女	
7	川越市立高階西中学校	2	伊藤 早希	女	

◆中学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	さいたま市立日進中学校	1	小野 菜々美	女	
2	狭山市立柏原中学校	2	宇野 美和子	女	
3	さいたま市立大原中学校	2	石塚 祐介	男	
4	羽生市立南中学校	2	角田 拓磨	男	
5	飯能市立吾野中学校	2	斎藤 莉奈	女	
6	熊谷市立大麻生中学校	2	向井 万里子	女	
7	川越市立福原中学校	3	深田 実咲	女	

8	川越市立高階西中学校	2	後 藤 梢	女	
9	さいたま市立西原中学校	1	菅 原 梨紗子	女	
10	久喜市立栗橋東中学校	1	松 本 歩 華	女	

(11) 今年の応募作品の特徴

昨年に引き続き多くのご応募があり、内容の濃い力作揃いでました。子供たちの興味を引くショベルカーやクレーンなどとともに、そこには必ず、働く人たちの姿が生き生きと描かれているなど、未来を担う子供たちへの期待がふくらむ素晴らしいできばえでした。

(12) 作品の活用

優秀作品を2013年建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関等へ配布することにより、建設産業のイメージアップをさらに図っていきます。

(13) 審査員寸評

◆埼玉県知事賞（小学校の部）

神川町立神泉小学校 2年 山田 智也

画面いっぱいに描かれたショベルカーが、色とりどりの土砂を運んでいる様子が迫力満点です。

ショベルカーを支えるキャタピラーや様々な部品がとても細かく描写されています。

また、地面の下にいるモグラたちやその住み家もユーモラスに描かれ、発想力豊かな作品になっています。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（小学校の部）

熊谷市立三尻小学校 6年 岡崎 文哉

それぞれの性能を生かして活躍しているたくさんの重機と建設現場の様子が見事に描かれています。重機の大きさに変化をつけていることで遠近感がよく出ています。

また、水彩絵の具と細い筆の使い方が上手で、小さな砂や陰影まで描き分けられています。時間をかけてていねいに描かれた素晴らしい作品です。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（小学校の部）

さいたま市立神田小学校 1年 関田 大輝

画面中央のどっしりとしたショベルカーが生き生きとしたタッチで描かれています。黄色と黒で塗り分けられた重機と、水色の空、灰色や茶色の土砂のバランスがとてもよいと思います。下書きの鉛筆のラインやクレヨンの塗り方などがとても豪快で楽しみながら一気に描き上げている様子が伝わってきます。

◆埼玉県知事賞（中学校の部）

ふじみ野市立大井東中学校 1年 工藤 紗女

力強く画面いっぱいに描かれたキャタピラーが“未来をつくる”というメッセージを見事に表現しています。

大胆な構図に挑戦したこと、見る人を手前から奥（未来）へとひきつける魅力的な力作になりました。

◆埼玉県教育委員会教育長賞（中学校の部）

川口市立岸川中学校 1年 伴 溫斗

優しい配色の埼玉県を優しく支える人物によって、未来を大切にしたいという思いがしっかりと伝わってきます。

ていねいに描かれた未来の都市があることで、もの（建設）と人（思い）がつくる未来を、バランスよく表現した作品です。

◆さいたま市教育委員会教育長賞（中学校の部）

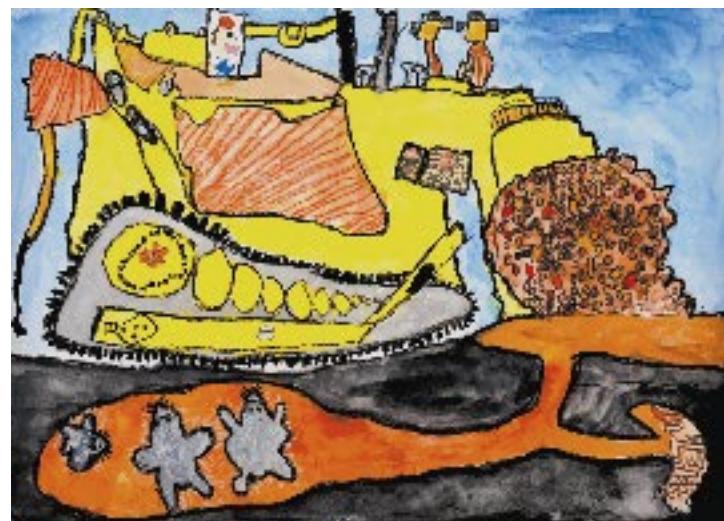
さいたま市立大原中学校 2年 河邊 優吾

街並みがシルエットでうかぶ夕空を背景に大きく描かれたクレーン車は、静かさの中に力強さを感じさせます。この力強さは未来をつくるという決意のようです。クレーン車を細かなところまで描き上げることで、そのイメージをより強いものにしています。



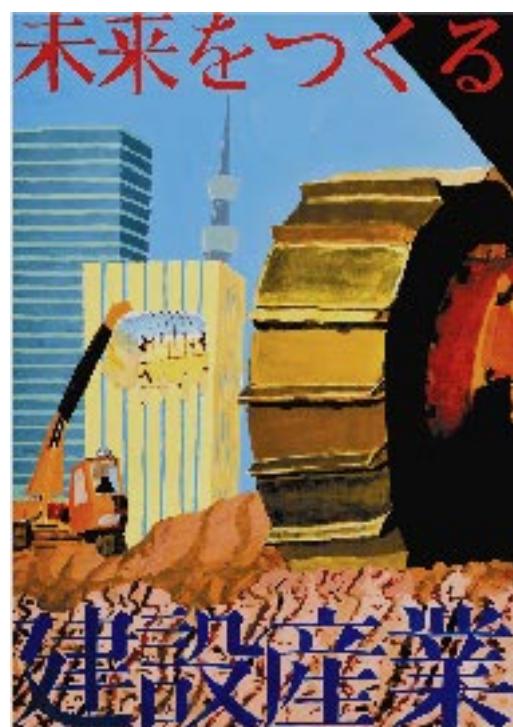
ポスター・絵画コンクール審査風景

* 埼玉県知事賞 *



神川町立神泉小学校 2年 山田 智也 さん

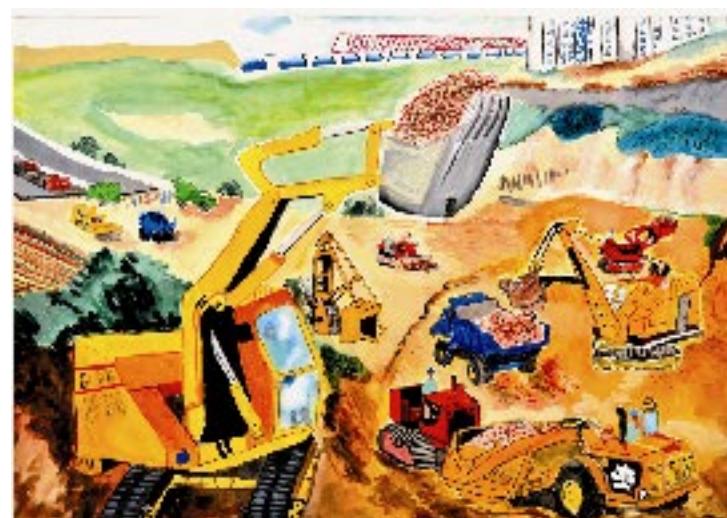
『ショベルカーのお通りだい！』



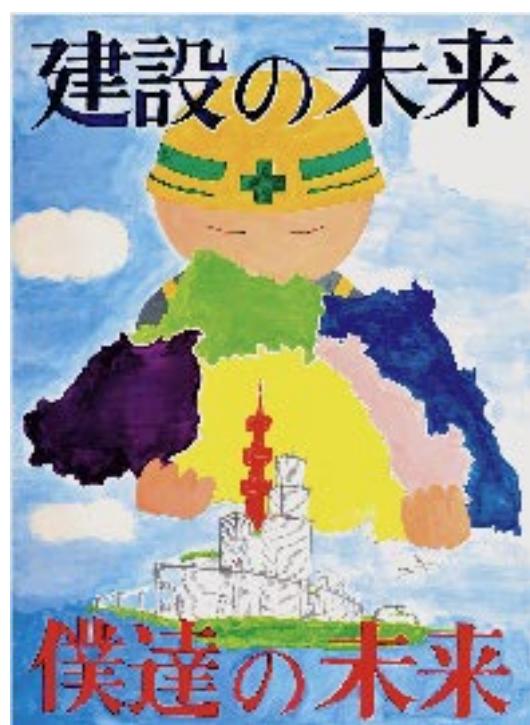
ふじみ野市立大井東中学校 1年 工藤 綾女 さん

『未来をつくる建設産業』

* 埼玉県教育委員会教育長賞 *

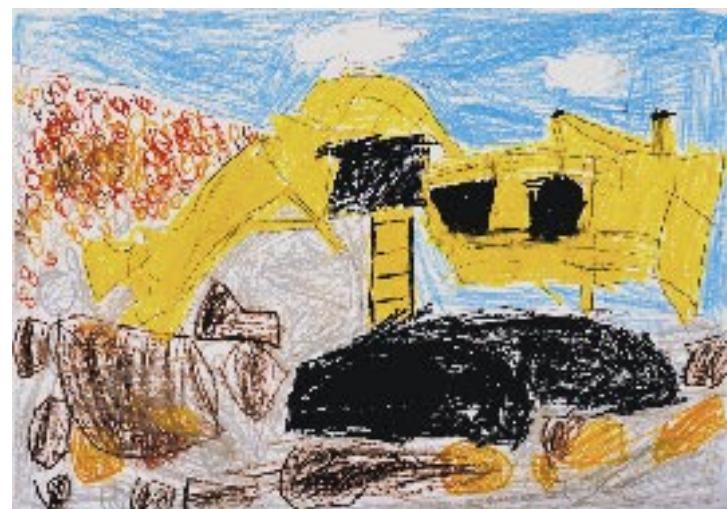


熊谷市立三尻小学校 6年 岡崎 文哉 さん
『道路の建設現場』

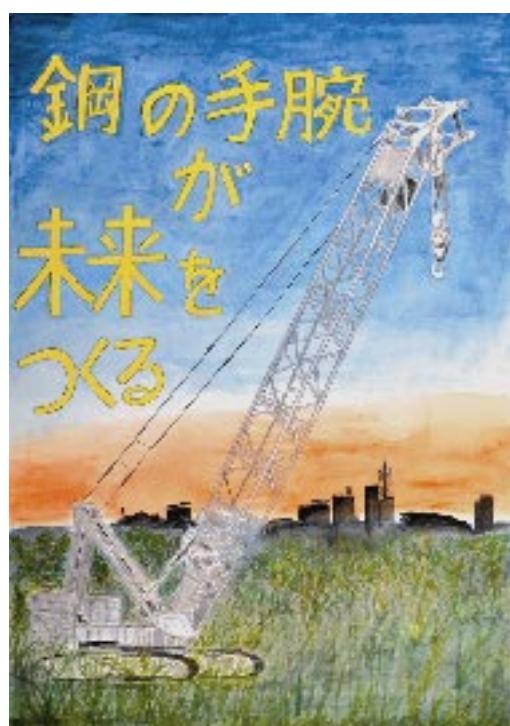


川口市立岸川中学校 1年 伴 温斗 さん
『僕達の未来』

* さいたま市教育委員会教育長賞 *



さいたま市立神田小学校 1年 関田 大輝 さん



さいたま市立大原中学校 2年 河邊 優吾 さん
『鋼の手腕が未来をつくる』

* (社)埼玉県建設産業団体連合会会長賞 *

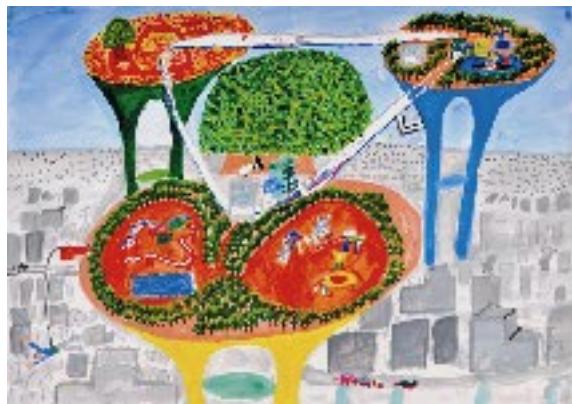


加須市立不動岡小学校 3年 福田 拓郎 さん

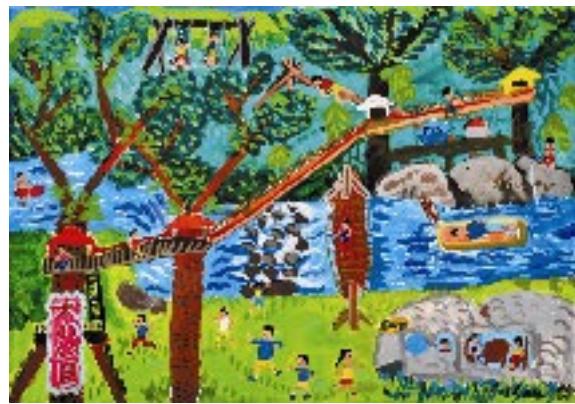


ふじみ野市立大井東中学校 2年 原田 達 さん
『人とを繋ぐ 未来を創る』

* 金 賞 *



伊奈町立小針北小学校
4年 大熊 蓬 さん
『ぼくたちがつくる未来の世界』



伊奈町立小針北小学校
5年 鈴木 真翔 さん
『自然いっぱい 木の公園』



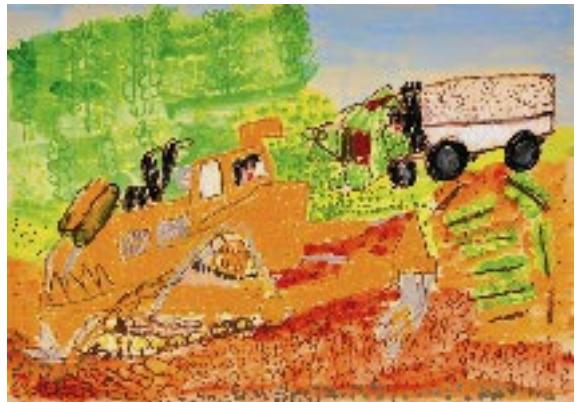
久喜市立栢間小学校
6年 斎木 陸斗 さん
『美しい街並』



杉戸町立泉小学校
3年 金子 心海 さん
『はたらくパワーショベル』



八潮市立大原小学校
2年 山下 稜馬 さん
『みらいの町』



神川町立神泉小学校
1年 堀口 乙女 さん
『がんばれ しごと』



白岡町立篠津中学校
3年 竹内 大智 さん
『埼玉の建設産業』

* 銀 賞 *



さいたま市立神田小学校
1年 石井 慎之助 さん



加須市立高柳小学校
1年 関口 恭史 さん
『アーティキュレートダンプトラックがパワーショベルに土を積んでもらっているところ』



加須市立高柳小学校
2年 勢畠 謙裕 さん
『はたらくおじさん』



加須市立高柳小学校
5年 吉澤 聰至 さん
『パワー全開！ブルドーザー』



行田市立北河原小学校
3年 新 知也 さん
『昭和橋（利根川）の、かけかえ工事』



久喜市立菖蒲東小学校
5年 鈴木 紘也 さん
『働く人』



久喜市立栢間小学校
4年 武井 遥 さん
『はたらくクレーン』



鶴ヶ島市立藤小学校
2年 山守 一毅 さん
『はたらくショベルカー』



三郷市立新和小学校
3年 石山 堅慎 さん
『夕やけバックホー』



三郷市立新和小学校
6年 篠原 雄一郎 さん
『発展し続ける三郷』



小川町立小川小学校
4年 小寺 巧馬 さん
『解体現場』



さいたま市立辻南小学校
5年 柿沼 千輝 さん
『太陽に負けるな』



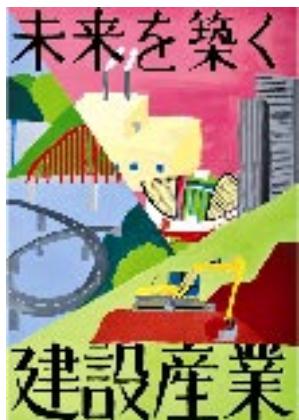
さいたま市立辻南小学校
2年 青木 直人 さん
『ぐんぐんのびてがんばる
クレーン車』



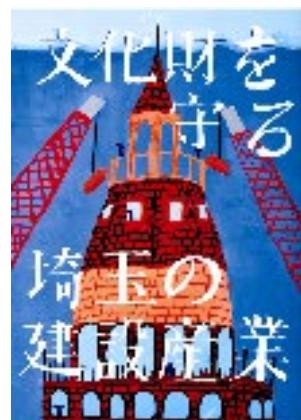
八潮市立大原小学校
2年 南 徹汰 さん
『花を植える素敵な
ショベルカー』



久喜市立青毛小学校
5年 岡田 涼平 さん
『どろまみれの工事現場』



東秩父村立東秩父中学校
1年 山崎 沙弥 さん
『未来を築く建設産業』



坂戸市立千代田中学校
3年 浜田 祐綺 さん
『文化財を守る埼玉の建設産業』



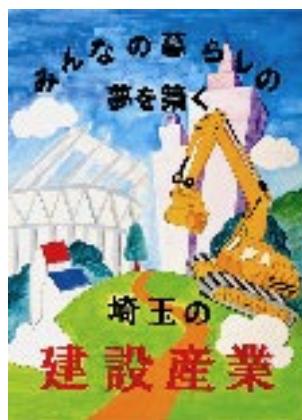
羽生市立南中学校
3年 杉山 彩 さん
『未来をつくる建設産業』



熊谷市立大麻生中学校
1年 長谷川 真子 さん
『未来の建設産業』



熊谷市立大麻生中学校
2年 高橋 沙季 さん
『未来をつくる埼玉の建設産業』



川口市立岸川中学校
2年 小林 桃子 さん
『みんなの暮らしの夢を築く』



川越市立高階西中学校
2年 伊藤 早希 さん
『未来をつくる埼玉の建設産業』

* 銅 賞 *



さいたま市立神田小学校
5年 稲田 千愛 さん



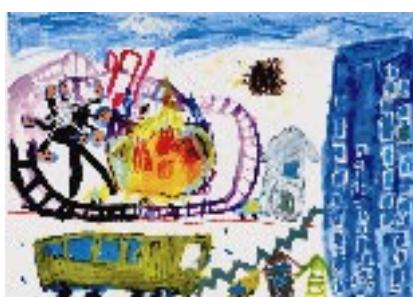
久喜市立久喜東小学校
6年 広瀬 龍 さん
『どこまで持ち上がる？？』



行田市立太田東小学校
1年 齋藤 僚太 さん
『ビルをこわしてよ』



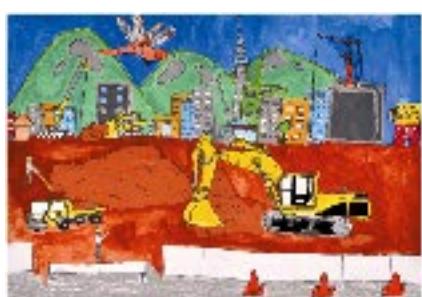
行田市立西小学校
2年 原田 桃果 さん
『はたらくパワーショベル』



伊奈町立小針北小学校
1年 大友 和帆さん
『ぼくのりそうの町』



伊奈町立小針北小学校
1年 富士原 ひかる さん
『すてきなまち』



宮代町立笠原小学校
5年 加藤 陸斗 さん
『トンボが飛ぶ街』



行田市立中央小学校
4年 加村 彩夏 さん
『これからも仕事をがんばる
おじさん』



杉戸町立泉小学校
2年 本田 天丸 さん
『ライトアップした
スカイツリー』



杉戸町立泉小学校
3年 矢野 晴登 さん
『重いものをかるがるもち上げるクレーン』



春日部市立川辺小学校
2年 藤田 妃依 さん
『舗装工事』



三郷市立新和小学校
5年 辻川 大心 さん
『道路工事』



小川町立小川小学校
3年 櫻井 玲望斗 さん
『空きがきれなみらい』



小川町立小川小学校
3年 小澤 亮太 さん
『住んでみたい未来の町・家』



さいたま市立辻南小学校
1年 秋本 光瑛 さん
『秩父での建設現場』



鶴ヶ島市立長久保小学校
3年 田中 優貴 さん
『住んでみたい未来の町』



新座市立新座小学校
1年 時枝 かのん さん
『すてきな未来のまち』



さいたま市立大牧小学校
2年 富田 莉央 さん
『お花がいっぱい、みどりがきれい』



久喜市立砂原小学校
4年 染谷 佳輝 さん
『青毛堀川の工事』



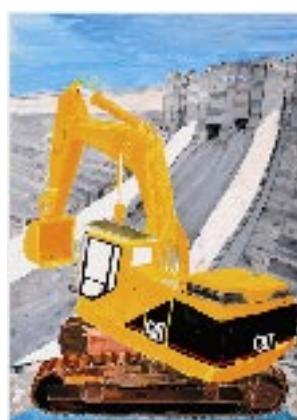
久喜市立砂原小学校
6年 原田 実歩 さん
『空までのびるビル』



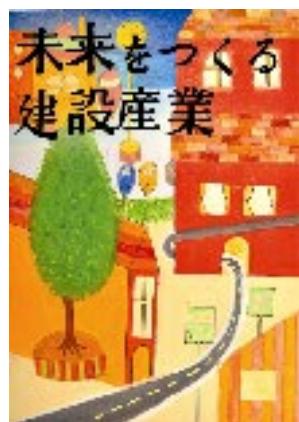
さいたま市立日進中学校
1年 小野 菜々美 さん
『夢の未来都市』



狭山市立柏原中学校
2年 宇野 美和子 さん
『日本の技術力』



さいたま市立大原中学校
2年 石塚 祐介 さん
『ダムの建設』



羽生市立南中学校
2年 角田 拓磨 さん
『未来をつくる建設産業』



飯能市立吾野中学校
2年 斎藤 莉奈 さん
『夢を叶える埼玉の建設産業』



熊谷市立大麻生中学校
2年 向井 万里子 さん
『未来を創る建設産業』



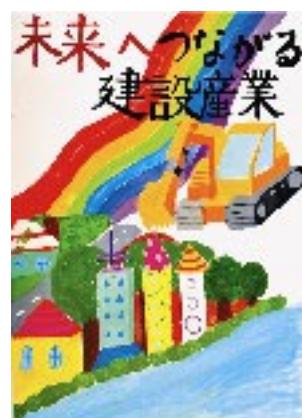
川越市立福原中学校
3年 深田 実咲 さん
『未来を築く建設産業』



川越市立高階西中学校
2年 後藤 梓 さん
『明るい未来をつくる』



さいたま市立西原中学校
1年 菅原 梨紗子 さん
『世界に花の街をひろげよう』



久喜市立栗橋東中学校
1年 松本 歩華 さん
『未来へつながる建設産業』



3. 結びに

小中学生の皆さん

このたびは、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにたくさんのご応募有難うございました。素敵な作品がいっぱい集まりました。

建設産業は、建物や道路、橋、公園、下水道など、私たちの暮らしになくてはならない施設を造ったり、設計したり、維持管理したりする仕事をしています。

誰もが使いやすく、安心で安全な、そのうえできるだけ長持ちするようにいろいろと工夫をこらして造ったり管理したりしています。

そして、私たちは、この仕事を通じて世の中のために役立っていることに誇りを持っています。

皆さんのが応募した作品をより多くの人達に見ていただき、建設産業に関心を持つ人が一人でも増えることになれば幸いです。

来年もふるってご応募ください。お待ちしています。

～『安全・安心な埼玉県をつくる建設産業』～

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111

会長 古郡一成

(平成24年10月1日現在)

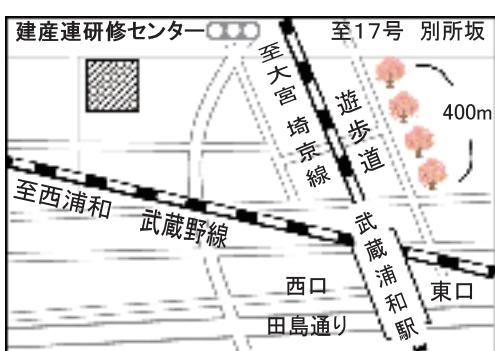
構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 萩野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 金森 晴夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 壽一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
社団法人 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
			最大収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	
センター	3階	多目的 大ホール	椅子席 390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
			机席(3人掛270) (2人掛180)			
	2階	第1会議室	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
		第2会議室	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
		第3会議室	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第5会議室	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
		第6会議室	12人	¥4,000	¥5,000	¥6,500
		第7会議室	6人	¥2,500	¥3,000	¥4,000
		和室1	20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
		和室2	16人			¥2,000
建産連会館	1階	特別会議室	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月